

五色認定こども園（仮称）整備基本計画

令和4年12月

洲本市

目次

I	計画策定の目的	1
II	保育園を取巻く現状と今後の見通し	2
	1. 五色地区の保育園の現状	2
	1) 保育園の分布状況	2
	2) 施設整備状況	3
	3) 利用状況と職員（保育士）体制	4
	2. 今後の利用児童数の見通し	8
	1) 洲本市（洲本市全体・洲本地区・五色地区）の人口の見通し	8
	2) 五色地区の将来の認定こども園を利用する園児数の見通し	11
	3. 関係者へのニーズ調査	15
	1) 調査方法	15
	2) 調査結果	15
	4. 関連計画における今後の教育・保育の方向性	18
	1) 対象とする関連計画	18
	2) 今後の教育・保育に関する方向付け	18
III	計画に当たっての課題の総括	20
IV	施設整備基本計画	21
	1. 認定こども園に求められる役割	21
	1) 国が示す考え方	21
	2) 認定こども園の4つのタイプ	22
	3) 五色認定こども園（仮称）のあり方	23
	2. 五色認定こども園（仮称）の施設内容と規模及び職員体制の想定	24
	1) 幼保連携型認定こども園の認可基準	24
	2) 保育室等、諸室の内容と規模	25
	3) 園庭の規模	28
	4) 施設全体の規模とモデルプラン例	29
	5) 職員（保育士）数	32
	3. 設置場所と関連する法令	34
	1) 設置場所	34
	2) 関連する法令	34
	4. 整備手法とスケジュール	36
	1) 整備手法	36
	2) 整備スケジュール	38

資料編	39
1. 保護者へのアンケート・ヒアリング結果	40
2. 職員へのアンケート・園長ヒアリング結果	62

I

計画策定の目的

本調査は、五色地区の5つの保育園を廃止し、令和8年4月を目途に、「五色認定こども園（仮称）」を整備するにあたって、基本的な考え方や内容を明らかにすることを目的としています。

一般に、子どもの望ましい保育のあり方として、幼児期においては、隣近所の子どもたちが集まり夢中になって遊ぶなどの同年齢集団や異年齢集団の中といった、集団との関わりの中で、「協同性の芽生え」を育むことが大切だと言われています。また、3歳児以上になり基本的な生活習慣を身に付け始めると、周囲の人への関心を持つようになります。そして次第に人と生活することを意識し、見る、気付く、真似る等の行動が始まり、経年とともに誘い合う、互いを必要とする、共に行動する、力を合わせる等、幼児自身の人と関わり合う姿が顕著になっていく中で、協同性の育ちが進んでいくと言われています。年齢があがっていくにつれ、保育士の直接的介入が減って見守りが中心となり、子ども同士で学び合える環境としての集団が必要と言われています。

洲本市全体の人口は、少子高齢化に伴う人口減少が進み、令和4年の人口は42,064人（住民基本台帳4月現在）、子ども人口（0～17歳）は、令和4年で5,370人であり、最近5ヵ年（平成30年⇒令和4年）の変化で見ると847人減少しています。

その中でも五色地区の人口減少は顕著で、五色地区の人口は最近5ヵ年で899人減少し令和4年では8,791人、子ども人口は355人減少し令和4年では1,080人となっています。

現在五色地区の5つの保育園に通っている園児数は全数で197人であり、今後園児数のさらなる減少も予測され、各保育園で集団保育の継続が難しい状況が増えています。

このような中、洲本市では「第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」において、“洲本市で子育て！みんなきらめく笑顔のまち”を基本理念に、質の高い教育・保育の充実を図ることを目的に、認定こども園の普及促進を図ることとしています。

また、「洲本市公共施設等個別施設計画（令和3年3月）」及び「洲本市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）」では、五色地区の保育園を廃止し、「認定こども園」として統合化していく方針が示されています。

本調査は、このような動きを踏まえ、五色地区における認定こども園のあり方について検討を行うものです。

Ⅱ

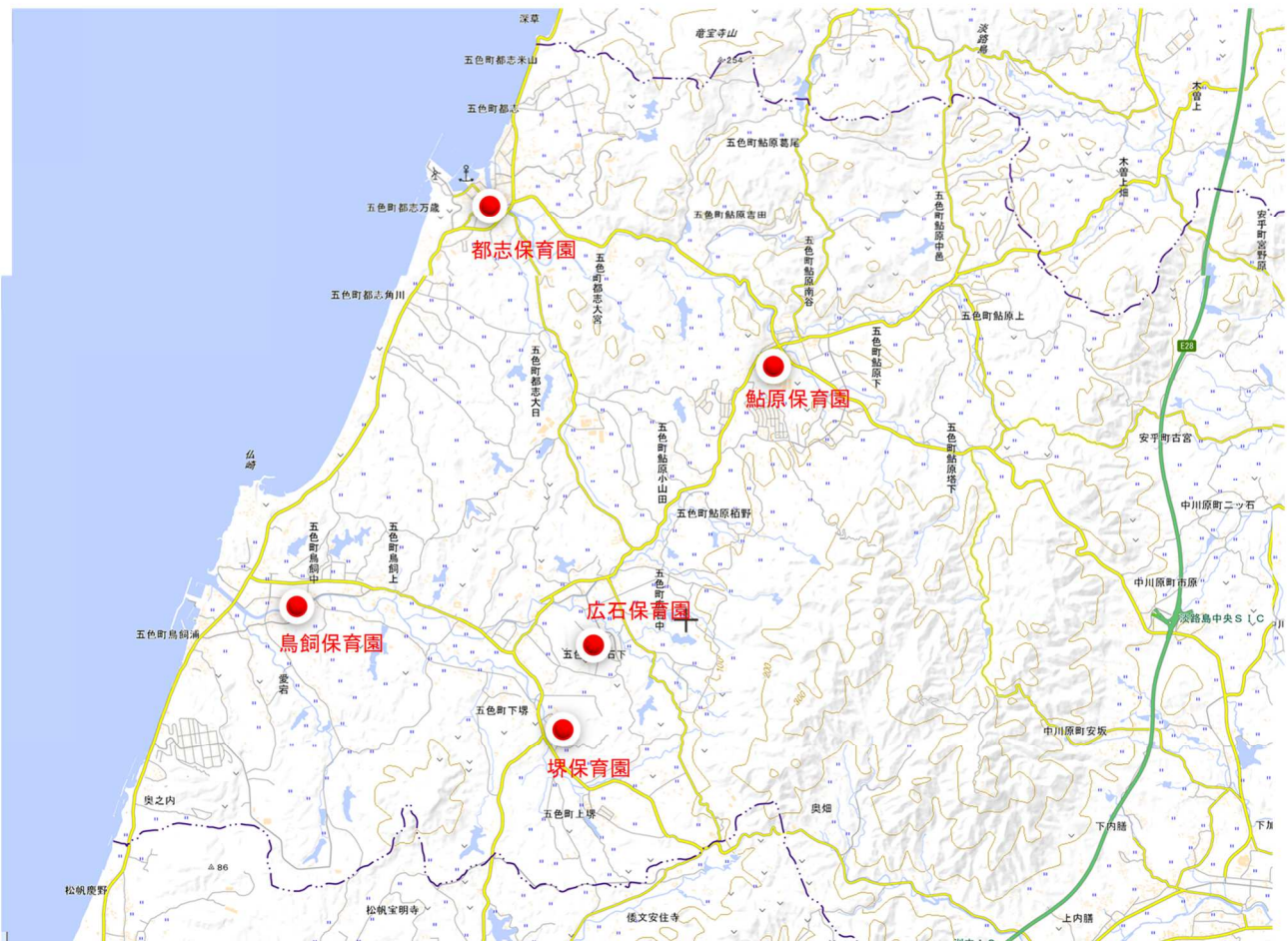
保育園を取巻く現状と今後の見通し

1. 五色地区の保育園の現状

1) 保育園の分布状況

○本調査の対象とする五色地区の保育園の分布状況は、下図のとおりです。

● 保育園の分布状況



(資料：国土地理院の地形図を基に作成)

2) 施設整備状況

○5つの保育園の施設概要は、下表に示すとおりです。

● 保育園の施設概況

施設名称	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震 旧耐震	築年数 (令和4年3月末)	耐用年数	借地の有無
都志保育園	618.35	昭和50年3月29日 (1975.3.29)	旧	47	47	有
鮎原保育園 (児童館含む)	1,240.24	平成7年4月28日 (1995.4.28)	新	26	47	有
広石保育園	610.89	平成13年7月1日 (2001.7.1)	新	20	47	無
鳥飼保育園	626.17	昭和56年～平成18年 (1981～2006)	新・旧	16～41	47	有
堺保育園	388.60	昭和53年1月4日 (1978.1.4)	旧	44	38	有

(資料：「洲本市公共施設等個別施設計画（令和3年3月）」を基に作成。なお、築年数については、令和4年3月末で記載している。)

○また、施設の整備状況については、以下のとおりです。

施設名称	施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）
都志保育園	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和50年に建設した施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。令和3年度に調理室の床改修工事等を実施している。 ○基礎の不同沈下の影響により、床の不陸や壁と柱の取り合いにひびが入ったり、擁壁上部が開いてズレが生じたりしている。 ○洪水浸水想定区域に指定されている。
鮎原保育園	<ul style="list-style-type: none"> ○平成7年に建設した施設であり、外壁にクラックが入り、また、雨漏りなど一部に劣化があったため、令和2年度に屋根防水工事等を実施したが、クロス・床等内装も経年劣化による老朽化が著しい。 ○階段手摺壁部分にクラックが入っている。また、天井に漏水跡があり、原因の特定・処置を実施するよう指摘されている（令和2年度に防水工事を実施。）。 ○土砂災害警戒区域に指定されている。
広石保育園	<ul style="list-style-type: none"> ○平成13年に建築した施設であり、開口部周り等にヘアークラック等が見られるが、特に構造上に問題はない。
鳥飼保育園	<ul style="list-style-type: none"> ○平成18年に改修工事を実施しているが、建物の一部は昭和56年に建築した施設であり、外壁にクラックが入るなど経年劣化による老朽化が著しい。
堺保育園	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和53年に建設した施設であり、令和2年度に天井に漏水等があったため、屋根防水改修工事を実施しているが、建物は経年劣化による老朽化が著しい。

3) 利用状況と職員（保育士）体制

① 保育園別の状況

- 各園とも利用児童数は減少傾向にあります。令和4年で最も利用児童数が多いのは鮎原保育園の53人で、残りの4園は、35人前後となっています。
- 定員充足率も減少傾向にあり、令和4年で最も定員充足率が高いのは堺保育園が82.2%ですが、残りの4園は50%台となっています。
- 職員（保育士）の総数は概ね横這いで、令和4年で最も多いのは鮎原保育園の12人で、最も少ないのは都志保育園の7人となっています。

<都志保育園>

(注：各年4月時点、以下同じ)

		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	
利用定員 (人)		65	65	63	62	62	
利用児童数 (人)	0歳児	1	1	2	0	0	
	1歳児	4	5	4	4	2	
	2歳児	8	5	6	5	6	
	3歳児	7	13	8	10	8	
	4歳児	8	8	15	8	12	
	5歳児	9	9	8	16	8	
	合計	37	41	43	43	36	
定員充足率 (%)		56.9	63.1	68.3	69.4	58.1	
職員(保育士) 数 (人)	正規職員	4	4	4	3	5	
	再任用職員	0	1	1	1	0	
	会計年度任用 職員	フルタイム	4	2	2	2	2
		パートタイム	0	0	0	0	0
	合計	8	7	7	6	7	

<鮎原保育園>

		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
利用定員 (人)		100	100	97	96	96
利用児童数 (人)	0歳児	4	1	0	0	0
	1歳児	6	13	4	9	7
	2歳児	9	10	14	6	8
	3歳児	19	16	14	16	11
	4歳児	16	21	14	14	13
	5歳児	18	16	20	14	14
	合計	72	77	66	59	53
定員充足率 (%)		72.0	77.0	68.0	61.5	55.2
職員(保育士) 数 (人)	正規職員	4	5	4	4	4
	再任用職員	0	0	0	0	0
	会計年度任用職員	6	5	4	3	3
		フルタイム				
		パートタイム	3	2	4	4
合計	13	12	12	11	12	

<広石保育園>

		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
利用定員 (人)		75	75	70	69	69
利用児童数 (人)	0歳児	1	0	0	0	0
	1歳児	7	4	3	4	1
	2歳児	6	10	7	3	7
	3歳児	10	9	11	14	5
	4歳児	10	9	9	10	12
	5歳児	11	10	8	10	11
	合計	45	42	38	41	36
定員充足率 (%)		60.0	56.0	54.3	59.4	52.2
職員(保育士) 数 (人)	正規職員	3	3	2	2	3
	再任用職員	0	0	1	1	1
	会計年度任用職員	4	4	4	3	3
		フルタイム				
		パートタイム	2	3	3	4
合計	9	10	10	10	11	

<鳥飼保育園>

		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	
利用定員 (人)		60	60	60	59	59	
利用児童数 (人)	0歳児	0	2	1	2	1	
	1歳児	6	1	7	1	2	
	2歳児	6	8	3	9	3	
	3歳児	11	7	14	4	10	
	4歳児	11	12	8	14	5	
	5歳児	11	11	13	7	14	
	合計	45	41	46	37	35	
定員充足率 (%)		75.0	68.3	76.7	62.7	59.3	
職員(保育士) 数 (人)	正規職員	3	3	3	3	4	
	再任用職員	0	0	0	0	0	
	会計年度任用 職員	フルタイム	5	4	4	3	3
		パートタイム	2	4	4	5	3
	合計	10	11	11	11	10	

<塚保育園>

		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	
利用定員 (人)		45	45	45	45	45	
利用児童数 (人)	0歳児	1	0	0	0	1	
	1歳児	4	4	3	3	5	
	2歳児	8	8	5	3	6	
	3歳児	13	12	10	9	6	
	4歳児	10	11	12	10	10	
	5歳児	6	11	12	12	9	
	合計	42	46	42	37	37	
定員充足率 (%)		93.3	102.2	93.3	82.2	82.2	
職員(保育士) 数 (人)	正規職員	3	4	4	3	4	
	再任用職員	0	0	0	0	0	
	会計年度任用 職員	フルタイム	6	4	4	3	2
		パートタイム	1	0	0	1	2
	合計	10	8	8	7	8	

② 五色地区全体での状況

- 利用児童数は減少傾向にあり、平成30年の241人に対し、令和4年では197人と、44人の減少となっています。
- 五色地区全体でみた定員充足率も減少傾向にあり、数年前は70%前後あったものが、令和4年では59.5%となっています。
- 職員（保育士）の総数は概ね横這いで、令和4年で48人となっています。職員（保育士）の内訳を令和4年でみると正規職員は20人で、総数の4割程度となっています。

<五色地区全体>

		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	
利用定員（人）		345	345	335	331	331	
利用児童数 (人)	0歳児	7	4	3	2	2	
	1歳児	27	27	21	21	17	
	2歳児	37	41	35	26	30	
	3歳児	60	57	57	53	40	
	4歳児	55	61	58	56	52	
	5歳児	55	57	61	59	56	
	合計	241	247	235	217	197	
定員充足率（%）		69.9	71.6	70.1	65.6	59.5	
職員(保育士) 数（人）	正規職員	17	19	17	15	20	
	再任用職員	0	1	2	2	1	
	会計年度任用 職員	フルタイム	25	19	18	14	13
		パートタイム	8	9	11	14	14
	合計	50	48	48	45	48	

2. 今後の利用児童数の見通し

1) 洲本市（洲本市全体・洲本地区・五色地区）の人口の見通し

① 総人口

○洲本市全体の人口は令和4年で 42,064 人ですが、年々減少傾向にあり、5年後の令和9年には 38,990 人、10年後の令和14年には 35,868 人になると推計されます。

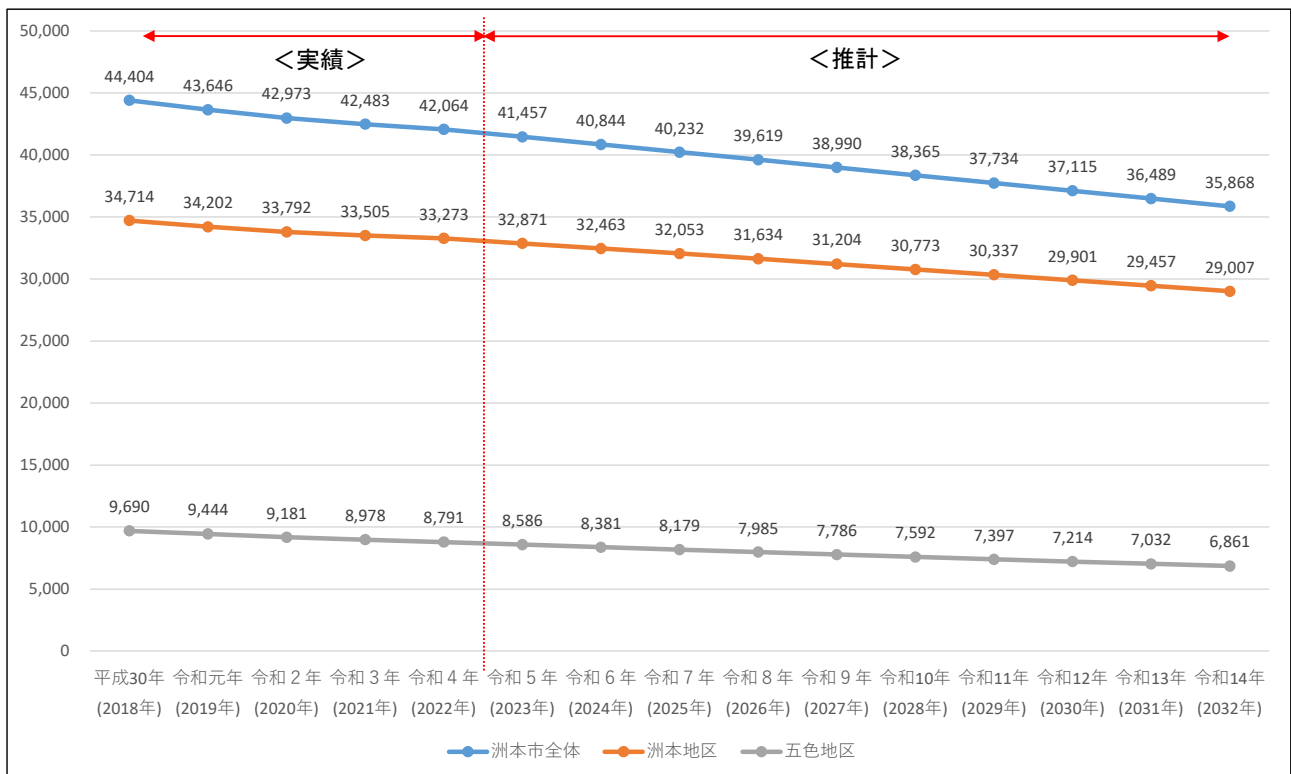
○洲本地区の人口は令和4年で 33,273 人ですが、年々減少傾向にあり、5年後の令和9年には 30,773 人、10年後の令和14年には 29,007 人になると推計されます。

○本計画対象地区の五色地区の人口は令和4年で 8,791 人（洲本市全体の 20.9%）ですが、年々減少傾向にあり、5年後の令和9年には 7,592 人、10年後の令和14年には 6,861 人（洲本市全体の 19.1%）になると推計されます。

（注）人口推計は、コホート・変化率法によって予測しています。

● 洲本市全体・洲本地区・五色地区の人口の見通し

（単位：人）

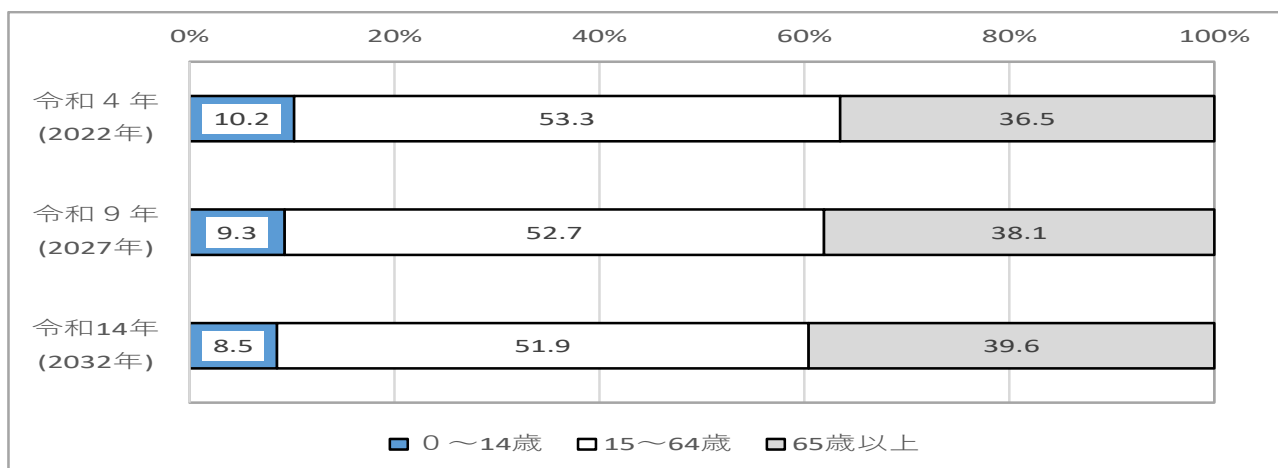


② 年齢3区分別人口

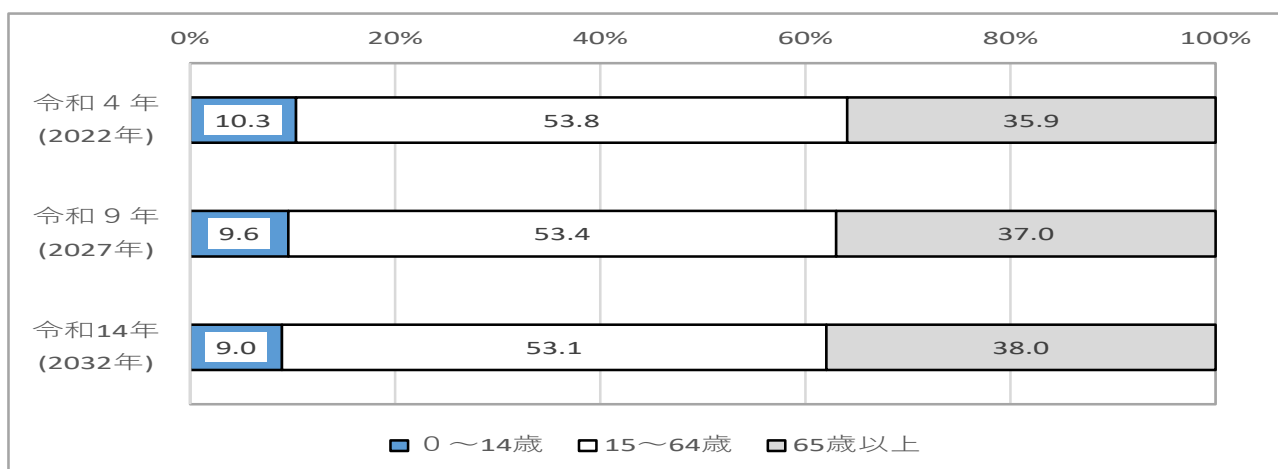
○少子高齢化の傾向は今後とも進むことが予測され、洲本市全体及び洲本地区・五色地区でも同様の傾向がみられますが、特に五色地区ではその傾向がより顕著となっています。

●洲本市全体・洲本地区・五色地区の年齢3区分構成比の現状と将来

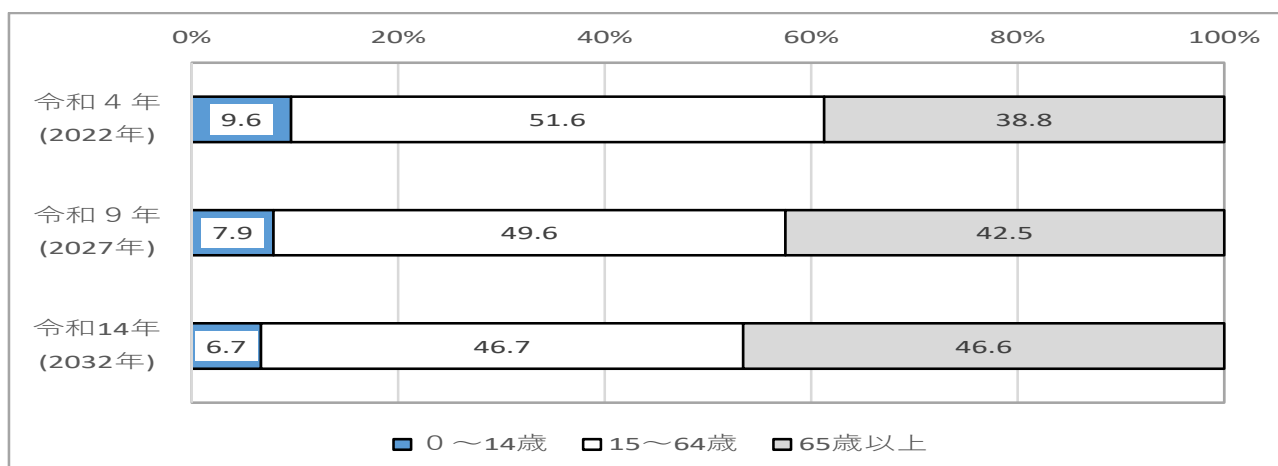
<洲本市全体>



<洲本地区>



<五色地区>



③ 子ども人口（0～17歳）

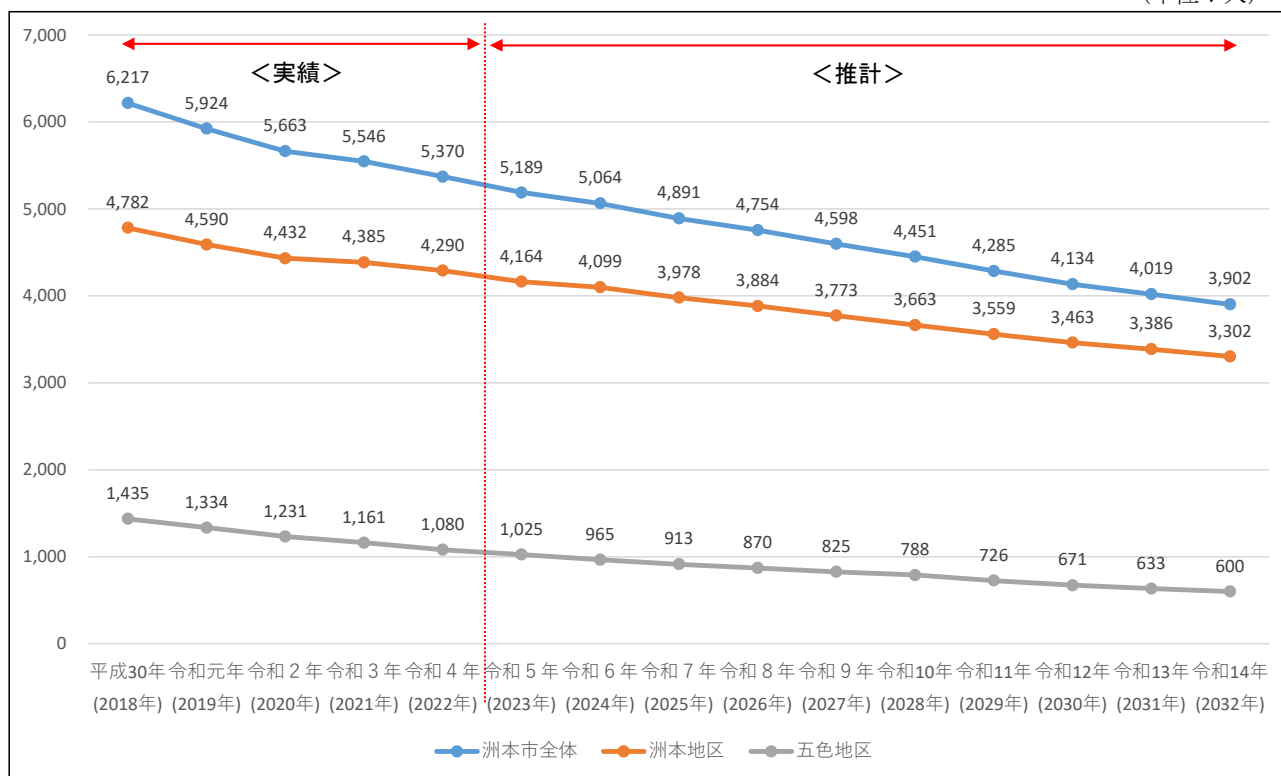
○洲本市全体の子ども人口は令和4年で5,370人ですが、年々減少傾向にあり、5年後の令和9年には4,598人、10年後の令和14年には3,902人になると推計されます。

○洲本地区の子ども人口は令和4年で4,290人ですが、年々減少傾向にあり、5年後の令和9年には3,773人、10年後の令和14年には3,302人になると推計されます。

○本計画対象地区の五色地区の子ども人口は令和4年で1,080人（洲本市全体の20.1%）ですが、年々減少傾向にあり、5年後の令和9年には825人、10年後の令和14年には600人（洲本市全体の15.4%）になると推計されます。

● 洲本市全体・洲本地区・五色地区の子ども人口の見通し

(単位：人)



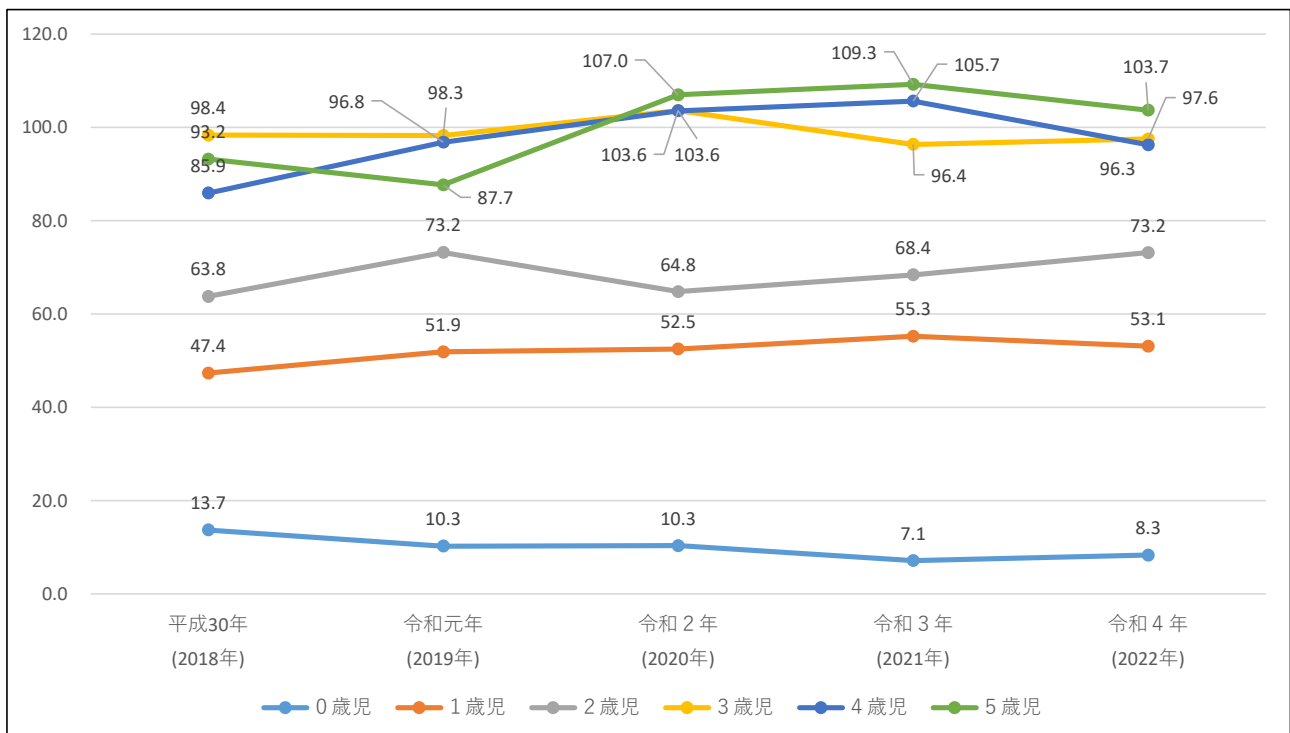
2) 五色地区の将来の認定こども園を利用する園児数の見通し

① 保育園の利用率

- 五色地区の0～5歳の人口に対して、現在の保育園を利用している園児の割合（利用率）をみると、年齢によって大きな違いがみられます。
- 0歳児は、10%前後で推移しており、家庭で保育する割合が高くなっています。
- 1歳児になると、半数くらいの子どもが利用しており、近年は50%強で横ばいの状況になっています。
- 2歳児になると、さらに利用する割合は高くなり、年々やや増加傾向にあり、70%を超えています。
- 3歳児以上は9割以上の利用状況にあります。
- 但し、これは現在の保育園という体制での利用状況であり、今後認定こども園となった場合には、その利用率は高まるものと思われます。

●五色地区の現在の保育園の利用率の状況

(単位：%)



(※ 利用率が100%を超えるものがあるのは、五色地区以外からの利用児童が一部あるためです。)

●五色地区の現在の保育園の利用率の状況

		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
0歳	人口(人)	51	39	29	28	24
	利用児童数(人)	7	4	3	2	2
	利用率(%)	13.7	10.3	10.3	7.1	8.3
1歳	人口(人)	57	52	40	38	32
	利用児童数(人)	27	27	21	21	17
	利用率(%)	47.4	51.9	52.5	55.3	53.1
2歳	人口(人)	58	56	54	38	41
	利用児童数(人)	37	41	35	26	30
	利用率(%)	63.8	73.2	64.8	68.4	73.2
3歳	人口(人)	61	58	55	55	41
	利用児童数(人)	60	57	57	53	40
	利用率(%)	98.4	98.3	103.6	96.4	97.6
4歳	人口(人)	64	63	56	53	54
	利用児童数(人)	55	61	58	56	52
	利用率(%)	85.9	96.8	103.6	105.7	96.3
5歳	人口(人)	59	65	57	54	54
	利用児童数(人)	55	57	61	59	56
	利用率(%)	93.2	87.7	107.0	109.3	103.7
合計	人口(人)	350	333	291	266	246
	利用児童数(人)	241	247	235	217	197
	利用率(%)	68.9	74.2	80.8	81.6	80.1

(※ 利用率が100%を超えるものがあるのは、五色地区以外からの利用児童が一部あるためです。)

② 認定こども園の利用児童数の想定

○認定こども園の利用児童数の想定は、以下の考え方とします。

$$\boxed{\text{五色地区の0～5歳の子ども人口}} \times \boxed{\text{年齢別利用率}} = \boxed{\text{利用児童数}}$$

○五色地区の0～5歳人口は、開園を目指す令和8年及び10年後について、以下のように見通されます。

●将来の年齢別人口の見通し

(単位：人)

	現況	推 計									
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	(2030年)	(2031年)	(2032年)
0歳	24	31	29	27	25	25	23	21	21	19	19
1歳	32	27	35	33	31	29	29	27	23	23	21
2歳	41	33	28	36	34	32	30	30	28	24	24
3歳	41	41	33	28	36	34	32	30	30	28	24
4歳	54	41	41	33	28	36	34	32	30	30	28
5歳	54	54	41	41	33	28	36	34	32	30	30
合計	246	227	207	198	187	184	184	174	164	154	146

○年齢別利用率については、現在の利用率の状況と今後認定こども園として整備されるということを勘案し、以下のように設定します。

●利用率の想定 (単位：%)

	現在	将来
0歳	8.3	20.0
1歳	53.1	60.0
2歳	73.2	80.0
3歳	97.6	100.0
4歳	96.3	100.0
5歳	103.7	100.0

○この利用率の想定に基づく、将来の認定こども園の利用需要は次のように試算されます。

●認定こども園における年齢別利用児童数の目安 (単位：人)

	令和8年 (2026年)			令和14年 (2032年)		
	人口	利用率	利用児童数	人口	利用率	利用児童数
0歳	25	20.0%	5	19	20.0%	4
1歳	31	60.0%	19	21	60.0%	13
2歳	34	80.0%	27	24	80.0%	19
3歳	36	100.0%	36	24	100.0%	24
4歳	28	100.0%	28	28	100.0%	28
5歳	33	100.0%	33	30	100.0%	30
合計			148			118

※ 令和14年の利用児童数は、“現在の状況がこれからも続いたとして”という仮定に基づいた場合の値です。

今後、洲本市の子育て支援策の充実により子ども人口減少の抑制を目指しており、認定こども園の定員を検討する場合は、令和8年時における需要を一つの目安にするという考え方が適切と思われます。

3. 関係者へのニーズ調査

1) 調査方法

- i) 調査対象者 : 五色地区の保育園の利用児童の保護者と職員
- ii) 調査方法 : アンケート調査とヒアリング調査
 - ・アンケート調査は各保育園を介して配布・回収を行った
 - ▽保護者アンケートの回収票 : 141 票
 - ▽職員アンケートの回収票 : 56 票
 - ・ヒアリングは、保護者は保護者会の代表数名、職員は園長で行った
- iii) 実施時期 : アンケート調査は8月、ヒアリング調査は9月に実施

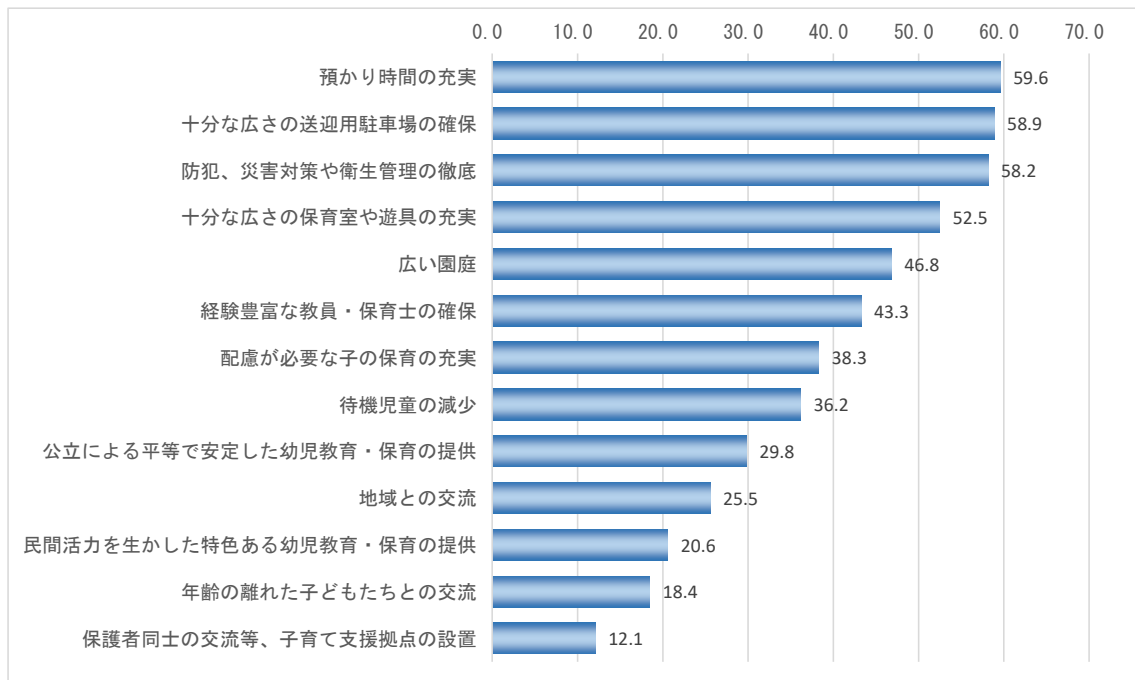
2) 調査結果（詳細は資料編参照）

① 保護者アンケート・ヒアリング調査

- 保護者アンケートでは、以下の3つの質問を行い、その結果も踏まえたヒアリング調査を実施しました。
 - i) 現在利用中の保育園に関することについて
 - ii) 新たに整備される認定こども園に期待することについて（選択式）
 - iii) その他の要望について
- 現在の保育園に関することでは、子ども人口が減っているが、保育の面では少人数保育で丁寧な対応をしていただいているという評価が多く、保育面での不満や問題点は多くはありませんでしたが、駐車場の狭さ、保育内容の情報提供等については比較的共通した指摘がでていました。
- 新たな認定こども園に対する期待については、5園全体の結果は以下の通りです。（次頁参照）

●新たな認定こども園に対する期待

(単位：%)



- その他、新たな認定こども園に関することでは、集団保育が可能になることのメリットの意見がある一方、設置場所によっては保護者の送迎の負担が増すことへの懸念が示されていました。また、広い駐車場やゆとりある園庭、食育も含めた菜園の要望等も多くでていました。

② 職員アンケート・ヒアリング調査

- 職員アンケートでは、以下の7つの質問を行い、その結果も踏まえたヒアリング調査を実施しました。
 - i) 現在実施している通常保育サービスについて
 - ii) 延長保育等の特別保育サービスについて
 - iii) 職員体制について
 - iv) 支援を要する児童の保育についての問題点や支援方法について
 - v) 地域の連携事業について
 - vi) 認定こども園になることについてのプラス・マイナスについて
 - vii) 認定こども園のあり方等について
- 保育に関する問題としては、子どもの人口減少による集団保育の機会が少なくなっていること、正規職員とその他の職員の数のバランスが悪く困難なことが多いこと、コロナ禍もあり地域の連携事業が現状では十分に行われていないことなどの意見がみられました。
- 認定こども園については、現状の子どもの数の減少を考えると、集団保育の観点からも必要性は認められるが、子どもの数が増えることにより一層の職員体制の充実の必要性や、施設のみならず、設置場所が安全で豊かな自然環境に恵まれ、子どもたちが伸びやかに過

ごすことができる場所であることが望ましい、といった意見がありました。

●五色地区の保護者・職員等からでた認定こども園整備にあたっての主な意見

項目	内容
駐車場について	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の駐車場は狭く、危険な箇所もあるので、安全でゆとりある駐車スペースが必要 ・雨天時の園舎までの動線が悪い保育園も有り、人・車の動線については、安全性や効率性を含めて十分な検討が必要
保育室・職員室について	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児以上については、15人前後を1クラスとし、各年齢2クラスくらいの規模が望ましい ・将来的な少子化を見越し、柔軟に部屋割りを変更できる可動式のつくりや、状況に応じて部屋の使い方を変更できるようなつくりが望ましい ・遊戯室の舞台は備え付けのものよりも、可動式が望ましい ・職員室から各保育室に目が行き届く場所や構造がよい ・職員の事務仕事は保育室で行うことも多く、職員室はフリーデスクを中心に考えてよい ・外来者との打ち合わせスペースはあったほうが望ましい ・病後児保育を設けるのであれば、医務室を含め職員室とは近い距離が望ましい
保育室以外について	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時に玄関軒下が必要 ・園庭に菜園や比較的広い砂場があるのが良い、プールもあった方が望ましい ・園庭は必ずしも芝生でなくてもいい ・園庭での活動の際に、子どもの外履きを持ち運ぶための動線について無駄のないような検討をしてほしい ・感染症対策を十分に講じた施設を望む ・四季を感じる樹木があると良い（但し、管理しやすい範囲で） ・子育て相談室があると良い（専門的な相談ができる） ・施設への入り口は安全対策の面からも一ヵ所が望ましい
保育サービスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもや園の様子がわかる情報発信の充実を求める ・土曜保育の申請方法が不便 ・お米の持参をやめて提供してほしい ・多様性を育む保育内容の充実を望む ・地元農家、高齢者、小学校など、地域との交流が重要
立地について	<ul style="list-style-type: none"> ・お散歩コースに豊かな自然環境がほしい ・距離的に負担の少ない中間地点がよい

4. 関連計画における今後の教育・保育の方向性

1) 対象とする関連計画

○子どもの教育・保育に関する主な計画として、以下のものを対象とします。

- ◇新洲本市総合計画
- ◇第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画
- ◇洲本市公共施設等総合管理計画（含：個別計画）

2) 今後の教育・保育に関する方向付け

新洲本市総合計画	
策定年次	平成30年5月
計画期間	平成30年度～令和8年度
理念等	【将来像】 豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本
教育・保育に関する考え方	【幼児教育】 ○幼稚園などにおける心身の調和のとれた発達や生活・学びの連続性を踏まえた幼児の特性に応じた教育・保育、幼・保連携の推進、子育て支援と一体となった家庭教育への支援などに取り組む。 ○保育所と幼稚園の機能の見直しを図り、少子化の進行、女性の社会参画による保育ニーズの多様化などを勘案して両施設の連携を進める。 ○安全で快適な園環境の確保に努め、幼児教育・保育の一体的な提供が可能な環境を整えるとともに、集団教育の充実の観点から施設の再編を進める。 【子育て支援】 ○保育所、認定こども園、放課後児童クラブの充実を図り子育てと仕事の両面の支援に努める。 ○多様な就労形態に対応するため、延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施する。 ○市立認定こども園の整備を進め、病後児保育の実施や子育て支援教室の設置など、新たな保育ニーズへの対応を図る。

第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画	
策定年次	令和2年3月
計画期間	令和2年～令和6年
理念等	<p>【基本理念】 洲本で子育て！みんなできらめく笑顔のまち</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの成長を支える教育・保育の環境づくり 2. 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり 3. 子ども・子育てを地域で支え合う環境づくり 4. 子育てと仕事を両立できる環境づくり
教育・保育に関する考え方	<p>○基本目標1に対応し、質の高い教育・保育環境の整備充実を図るための一つとして認定こども園の整備が位置づけられている</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇乳幼児期の教育・保育と保育内容の充実 ◇職員の資質向上 ◇認定こども園の普及促進 ◇幼稚園及び保育所等と学校の連携 ◇保育所ネットワークの確立 ◇認可外保育施設との連携 ◇保育料の軽減 <p>○これらの施策は、新たな認定こども園が引き続き取り組んでいく内容ともなる。</p>

洲本市公共施設等総合管理計画（含：個別計画）	
策定年次	令和4年3月改定
計画期間	令和3年度～令和32年度（前期：令和3年度～令和12年度）
理念等	<p>【公共施設等総合管理の方針】</p> <p>○3つの視点から、安全・安心で快適な施設等の配置と持続可能なまちづくりを目指すとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 品質（安全・安心・快適性の確保） 供給（適切な施設量） 財務（財政基盤の健全化）
教育・保育に関する考え方	<p>【五色地区の5園】</p> <p>○認定こども園を新設し、集約化する</p>

Ⅲ 計画に当たっての課題の総括

【子ども人口の見通し】

- 洲本市全体の人口は少子高齢化が進み減少傾向にあり、令和4年で42,064人、10年後には36,000人程度になると見通される。
- 子ども人口は、令和4年で5,370人、10年後には3,900人程度になると見通される。
- 五色地区においても同様の傾向にあり、総人口は令和4年で8,791人、10年後に6,900人程度になると見通される。
- 子ども人口は、令和4年で1,080人、10年後には600人程度になると見通される。
- このような状況の中で、五色地区の0～5歳人口は令和4年で246人、その内保育園に通っているのは197人である。
- 五色認定こども園（仮称）の開園予定年の令和8年の利用児童数は約150人程度になると見通されている。

【施設整備状況】

- 都志保育園と堺保育園は築年数40年以上が過ぎ旧耐震の構造でもあり、老朽化が進んでいる。
- 鮎原保育園と広石保育園は、築年数30年未満であるが、外壁やクロス・床等の内装の劣化がみられる。
- 鳥飼保育園は、平成18年に新たに作られたが、建物の一部は築年数が40年を超えており著しい劣化がみられる。
- 広石保育園以外は、借地をしている部分がある。
- 都志保育園は洪水浸水想定区域、鮎原保育園は土砂災害計画区域に指定されている。

【保育園の通園及び保育の状況】

- 五色地区の利用率は年齢によって違いがあり、0歳児は10%前後、1歳児は50%強程度、2歳児は70%強程度、3歳児以上はほぼ100%となっている。
- 定員充足率からみると、年々減少傾向にあり令和4年では60%程度となっている。
- 利用児童数の減少により、より丁寧な保育はできるが、一方集団保育の対応が難しくなっている。
- さらにコロナ禍のこともあり、異年齢児や地域との交流は制約されている。

【認定こども園の整備に向けた課題の総括】

- 市の総合計画やその他関連計画において、現在の保育園を集約し、新たな認定こども園を整備する方向付けがなされている。
- また、現在の利用児童数の減少とともに、空き保育室の出現や、施設の老朽化、さらには支援を要する子どもへの対応、地域との子育て支援に対する機能等、様々な保育サービスに対応するにあたって、現在の施設や職員体制では難しい面も多々出現しており、集約化の方向は妥当なものである。
- 但し、新たに整備される認定こども園の設置場所によっては、送迎負担が増す地域も出現することになり、1園になるメリットを最大限活かせる施設づくりが求められる。
- そのためには、特に次の点がポイントとなる。

- ◆設置場所は偏った地域ではなく、各地区から一定の均等性を有した場所であること。
- ◆子どもの活動や送迎等を含め、十分に安全性が確保できること。
- ◆周辺の自然環境が豊かで、園外での自然と触れ合える子どもの活動が十分にできること。
- ◆園庭は十分に確保でき、各年齢の活動状況にあった活動スペースの確保や、食育も含めた菜園や砂場等も設けられるものであること。
- ◆園舎は、これまでの少人数での保育の良さも活かしつつ、集団保育も可能となるような施設づくりであること。
- ◆病後児保育や、子育て支援機能にも対応でき、今後の利用児童数の状況に合わせ、可変的に使用できる諸室の構成に配慮すること。
- ◆職員体制はより質の高い教育・保育を提供していくために、正規職員の他、十分な体制を整え、職員にとってもゆとりある教育・保育提供が可能となる環境を整備すること。

【子育てや子どもの保育に関する既定計画】

- ＜新洲本市総合計画＞
 - 保育所と幼稚園の機能の見直しを図り、集団教育の充実の視点も含め、「市立認定こども園の整備を進め、病後児保育の実施や子育て支援室の設置など、新たな保育ニーズへの対応を図る」とされている。
- ＜洲本市子ども・子育て支援事業計画＞
 - 基本目標の一つとして「子どもの成長を支える教育・保育の環境づくり」を掲げ、その中で「子どものよりよい育ちを支えるために、質の高い教育・保育環境の整備及び充実を図るとともに、認定こども園の普及を促進する」とされている。
- ＜洲本市公共施設等総合管理計画＞
 - 安全・安心・快適性を確保した「品質」、適切な施設量となる「供給」、財政基盤の健全化に資する「財務」の3つの視点から検討されている。
 - 五色地区の5園については、認定こども園を整備し、集約化を図るとされている。

【関係者へのアンケート・ヒアリングからのニーズ】

【職員】

- 子どもの人数の減少により、集団保育の機会は少なくなっている。
- コロナ禍ということもあり、異年齢児や地域との交流といったものも制限せざるを得ない。
- 保護者に対しては、親子のコミュニケーションを第一に考えて欲しい。
- 職員体制については、正規職員とそれ以外の職員との人数的バランスが悪いことや、保育以外の業務に時間をとられ、必ずしも保育に向き合う時間が十分に確保できていない。
- 近年、支援を要する子どもが増えており、より充実した職員体制が求められる。
- 認定こども園の整備については、集団保育の面からも望ましいことであるが、それに対応した職員体制を確保することも必要となってくる。

【保護者】

- 施設面では、園によっては園庭の広さや整備状況が必ずしも十分ではないといったことや、駐車場の狭さに対する問題点が多く挙げられている。
- 保育の内容については、子どもの人数が少ないこともあり、丁寧な対応をしていただいているという評価が大半である。
- 但し、保育内容の状況に関する情報発信が園日より程度しかなく、例えば映像配信等のリアルで迅速な情報提供があったら望ましいという意見が多い。
- 認定こども園の整備については、反対の声はほとんどみられず、一定の集団保育の必要性を感じている。
- 新たに作るのであれば、子どもにとって安全な場所で、周辺環境も自然豊かで、ゆとりある園庭を有した施設であって欲しいという意見が主なものとなっている。

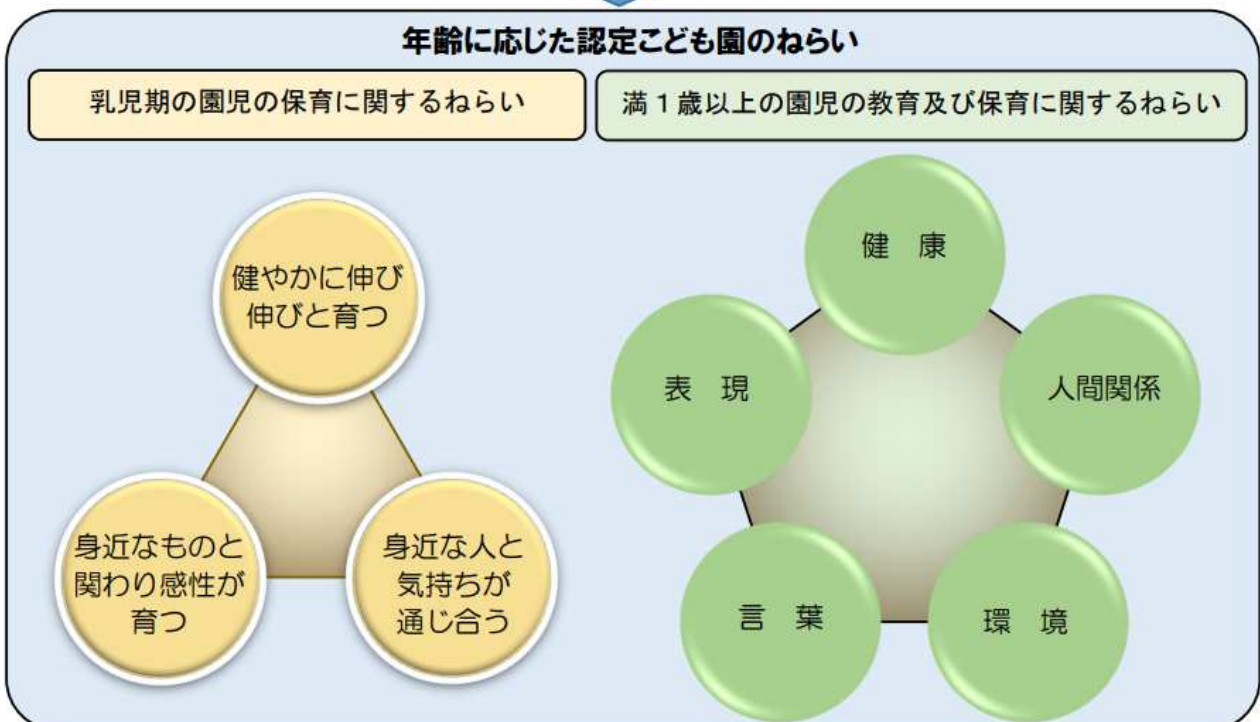
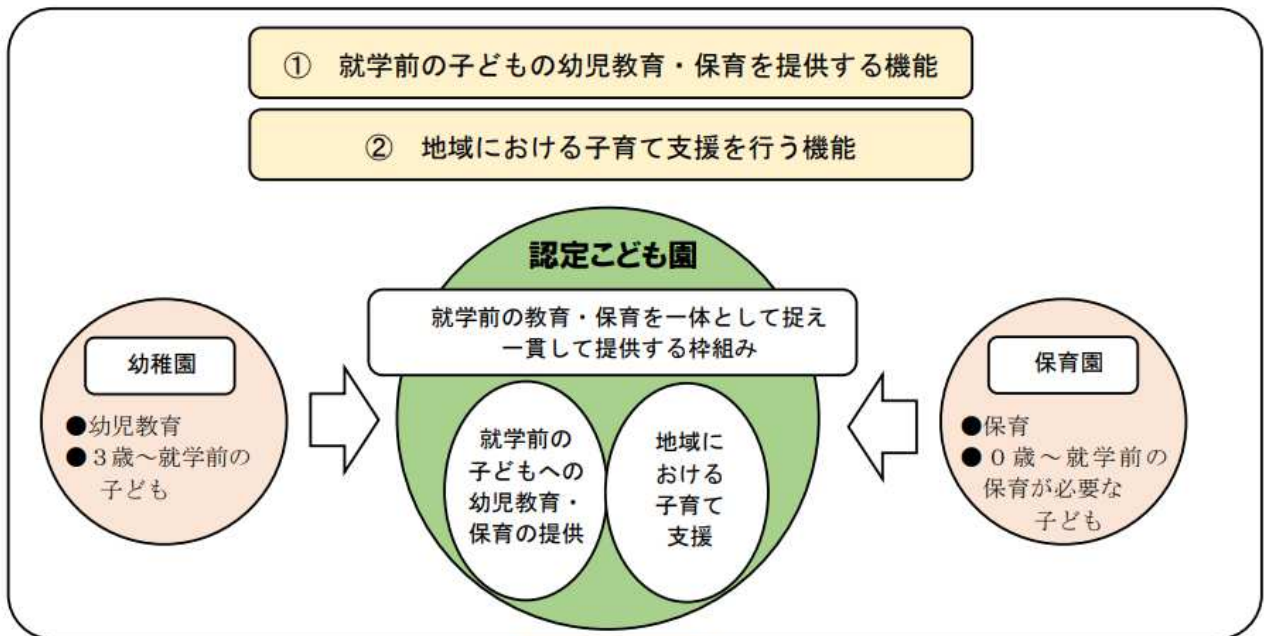
IV

施設整備基本計画

1. 認定こども園に求められる役割

1) 国が示す考え方

○認定こども園の位置づけ及び基本的な狙いと内容は、次のように示されています。



(注)「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」(平成30年3月 内閣府・文部科学省・厚生労働省)を参考に再整理したもの

2) 認定こども園の4つのタイプ

○認定こども園には4つのタイプがあり、五色認定こども園（仮称）は『幼保連携型認定こども園』として整備する予定です。

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能
設置主体	国、自治体、学校法人、 社会福祉法人※1	国、自治体、学校法人	制限なし	
職員の要件	保育教諭※2 (幼稚園教諭+保育資格)	満3歳以上⇒ 両免許・資格の併有が望ましい いがいづれかでも可 満3歳未満⇒ 保育資格が必要	満3歳以上⇒ 両免許・資格の併有が望ましい いがいづれかでも可 ※但し、教育相当時間以外の保育 に従事する場合は、保育士資格 が必要 満3歳未満⇒ 保育資格が必要	満3歳以上⇒ 両免許・資格の併有が望ましい いがいづれかでも可 満3歳未満⇒ 保育士資格が必要
開園日・ 開園時間	11時間開園、土曜日の開園が 原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日の開園が 原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定

※1 学校教育法附則第6条において、園の設置者（宗教法人、個人等）も一定の要件の下、設置主体になることができる経過措置を設けています。

※2 幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらか一方しか有していない者は、平成27年度から施行の子ども・子育て支援新制度施行後10年間（当初の5年間から10年間に延長）に限り、保育教諭となることができます。

(注)「子ども・子育て支援新制度ハンドブック」(平成27年7月改訂版 内閣府・文部科学省・厚生労働省)を参考に再整理したもの

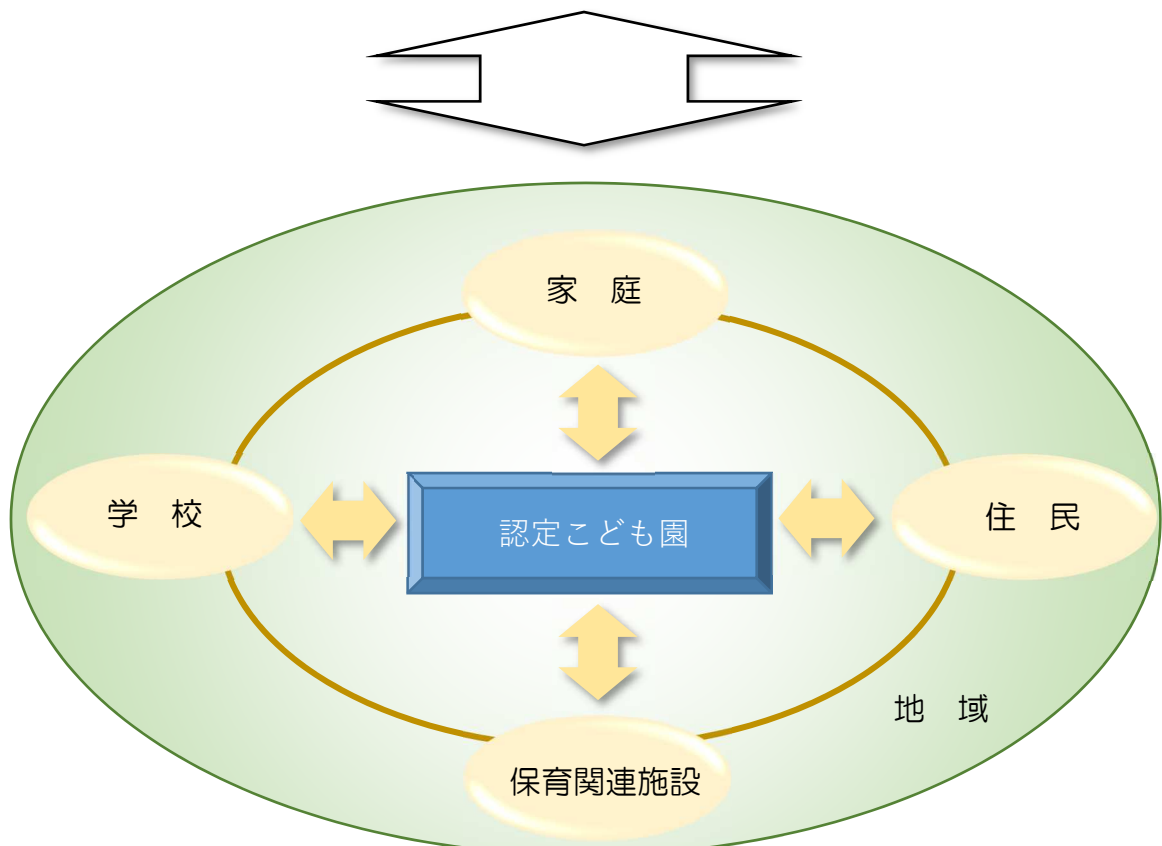
3) 五色認定こども園（仮称）のあり方

- 新たに整備が予定されている五色認定こども園（仮称）は、五色地区における子どもの教育・保育の拠点となるものです。
- そのためには、「第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画」に示されている、4つの基本目標を達成するために、認定こども園としてできることを最大限取り組むこととします。

五色地域における子どもの教育・保育の拠点

第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画の基本目標

- 1 子どもの成長を支える教育・保育の環境づくり
- 2 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり
- 3 子ども・子育てを地域で支え合う環境づくり
- 4 子育てと仕事を両立できる環境づくり



2. 五色認定こども園(仮称)の施設内容と規模及び職員体制の想定

1) 幼保連携型認定こども園の認可基準

○新たに幼保連携型認定こども園を設置する場合の国の基準は、以下に示すとおりです。この項目に関しては、兵庫県の基準も同様です。

基本的考え方	幼稚園又は保育所の高い水準を引き継ぐ
<p>主な基準</p>	<p>【学級編成・職員配置基準】</p> <p>○満3歳以上の子どもの教育時間は学級を編制し、専任の保育教諭を1人配置。</p> <p>○職員配置基準は、4・5歳児30：1、3歳児20：1、1・2歳児6：1 乳児3：1</p> <p>※質の改善事項として、公定価格において、3歳児20：1⇒15：1への配置改善を実施。</p> <p>※配置数には、幼稚園教諭免許状と保育士資格を有する副園長・教頭を含む（経過措置を設ける。）。</p> <p>【園長等の資格】</p> <p>○原則として、教諭免許状と保育士資格を有し、5年以上の教育職・児童福祉事業の経験者とする。</p> <p>※ただし、これと同等の資質を有する者も認める（設置者が判断する際の指針を示す。）。</p> <p>【園舎・保育室等の面積】</p> <p>○満3歳以上の園舎の面積は幼稚園基準（3学級420㎡、1学級につき100㎡増）</p> <p>○居室、教室面積は、保育所基準（1.98㎡/人、乳児室は1.65㎡/人、ほふく室は3.3㎡/人）</p> <p>【園庭（屋外遊技場、運動場）の設置】 ※名称は「園庭」とする。</p> <p>○園庭は同一敷地内又は隣接地に必置とし、面積は①と②の合計面積</p> <p>①満2歳の子どものための保育所基準（3.3㎡/人）</p> <p>②満3歳以上の子どもに係る幼稚園基準（3学級400㎡、1学級につき80㎡増）と保育所基準のいずれか大きい方</p> <p>※代替地は面積算入せず、一定条件を満たす屋上は例外的に算入可とする。</p> <p>【食事の提供、調理室の設置】</p> <p>○提供範囲は、保育認定を受ける2号・3号認定子どもとする（1号認定子どもへの提供は園の判断とする。）。</p> <p>○原則自園調理。満3歳以上は現行の保育所と同じ要件により外部搬入可。</p>

（資料：認可・認定基準、移行手続きについて＜兵庫県福祉部こども政策課＞）

2) 保育室等、諸室の内容と規模

<規模算定の基となる、五色認定こども園（仮称）への利用児童数>

○先に洲本市の子ども人口の推計を行った上で、将来の利用率を見据え、五色認定こども園（仮称）の利用児童数を以下のように推計しています。

●認定こども園における年齢別利用児童数の目安 (単位：人)

	令和8年 (2026年)			令和14年 (2032年)		
	人口	利用率	利用児童数	人口	利用率	利用児童数
0歳	25	20.0%	5	19	20.0%	4
1歳	31	60.0%	19	21	60.0%	13
2歳	34	80.0%	27	24	80.0%	19
3歳	36	100.0%	36	24	100.0%	24
4歳	28	100.0%	28	28	100.0%	28
5歳	33	100.0%	33	30	100.0%	30
合計			148			118

(注：P14の推計値の再掲)

○五色認定こども園（仮称）の開園は令和8年を想定しており、その時点での利用児童数は148人になると推計されます。

○令和14年の推計値は、現状の傾向がそのまま続いたとするという仮定で推計したもので、令和8年よりさらに30人少なくなると見通されています。

○洲本市においては、今後子育て対策をさらに充実し、子ども人口の減少の抑制に努めていくこととしており、五色認定こども園（仮称）の開園時における利用児童数は、令和8年の148人を、施設規模等を算定する場合の基礎となる数値として設定します。

○国・県の設置基準を踏まえ、本計画における保育室等の構成と規模の目安を以下のように想定します。

- ・対象とする利用児童数は、開園を目指している令和8年とする。
- ・仮に0歳児を「乳児室」、1歳児を「ほふく室」に割り振っておくものとする。
- ・各部屋の面積基準は国・県が示す基準に準拠する。
- ・部屋構成は、各年齢の園児数を鑑み、仮に設定しておくものとする。
 - ▽0～1歳については、乳児期とほふく期で、2部屋の構成とする。
 - ▽2歳児以上は、各年齢児とも2部屋構成とする。
- ・年齢別の面積基準を基にした必要面積を単純に合算すると、約316㎡となるが、ここでは、各年齢別に2部屋を確保すると想定している。
- ・そうした場合、各部屋の面積は3歳児以上は53㎡以上（県独自）となっており、全体で10部屋で構成することになることから、保育室の合計面積は495㎡以上は確保される必要がある（2歳の部屋基準はないが、仮に3歳以上と同等としておくものとする。）。

○園舎面積を国の基準でみると、2学級以上の場合は以下の算定基準となり、844.41㎡となります。

【園舎面積=320㎡ + 100×(3～5歳児の学級数-2)㎡ + 満3歳未満の園児数に応じた保育室等の必要な面積】

○なお、その他のサービスとして、例えば病児保育や一時預かり等の対応の有無によっても園舎面積は変わってきますが、園舎の総面積は概ね1,500㎡～2,000㎡前後になるものと思われます。

● 保育室等の面積の試算

年齢	園児数			面積基準		部屋構成	乳児・ほふく・保育室の面積	
				原単位 ㎡/人	面積 ㎡	部屋構成 室	面積単位 ㎡/室	園舎面積 ㎡
0	5	乳児対象	5	1.65	8.25	乳児室・ ほふく室	—	71
1	19	ほふく対象	19	3.30	62.70			
2	27			1.98	53.46	2室	—	106
3	36			1.98	71.28	2室	53	106
4	28			1.98	55.44	2室	53	106
5	33			1.98	65.34	2室	53	106
合計	148			—	316.47	10室	—	495

(※ 面積基準は、保育空間としての最低有効面積基準であり、各保育室に設置する設備・備品等を含めると保育室の面積はそれより広く要することになる)

<上記に含まない他の諸室の例>

- 遊戯室
- 子育て支援室
- 厨房
- 倉庫
- プレイルーム
- 調乳室
- 管理室（職員室、医務室 等）
- 共用（廊下、玄関ホール 等）

等

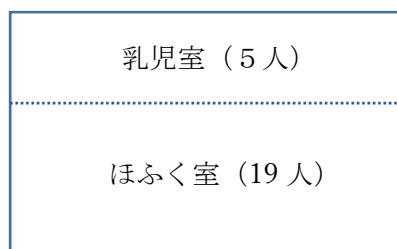
【保育室の部屋構成のイメージ例】

ここで示しているのは、施設の規模の目安を検討するための基礎資料であり、部屋構成・規模の一案です。

今後、設計を考える段階で、敷地の条件によってはもっとコンパクトにする案や大きくする案など、職員の方の考えや市の判断を踏まえ最終的に決定していくものです。

<0～1歳>

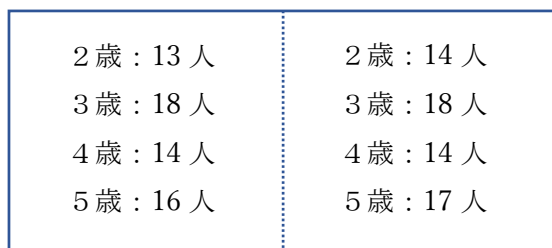
- 0歳（乳児室）と1歳（ほふく室）をそれぞれ分ける考え方とし、パーティション等の仕切りにより合体することも想定します。



(71 m²以上)

<2歳児以上>

- 2歳児以上については、年齢によって27人～36人の幅が出てきます。
- 学級編成の国の基準は、3歳～5歳児は1学級35人以下（学級担任は専任）となっています。なお、県の独自基準では「3歳児は1学級25人以下。ただし、3歳児で1学級25人を超えて35人以下の学級編成を行う場合は、学級ごとに専任の教諭1人を加配」となっています。
- よって、2歳児以上については、年齢ごとに2部屋構成とします。



(各年齢 53 m²以上)

(各年齢 53 m²以上)

3) 園庭の規模

○国が示す基準による面積算出を基に、本計画における園庭の面積の目安は以下のように想定します。

- ・ 2歳児 : 子どもの数×3.3 m²
- ・ 3歳児以上 : 3学級以上 400+80×(学級数-3) m²

(資料：認可・認定基準、以降手続きについて＜兵庫県健康福祉部少子高齢化こども政策課＞)

○これによる試算では730 m²程度の園庭の面積となります。

● 園庭の面積の試算

年齢	人数	基準	面積	
	人数	m ² /人	m ²	
2歳	27	3.3	89.1	
	学級数	面積対象 学級数	基準	面積
	学級	学級	m ² /人	m ²
3歳以上	6	3	80	240
基礎面積				400
合計				729.1

○ただし、上記の必要面積に、砂場、遊具設置、菜園などのスペースを勘案する必要があります。

4) 施設全体の規模とモデルプラン例

<モデルプランの前提>

- 対象地が現段階では選定されていないので、立地・敷地に関する条件はないという前提で、保護者や職員の方のニーズ等も踏まえた、プランの一例として示すものです。
- 利用する児童の数は、約 150 人程度を目安にしています。

<モデルプランについて>

【立地】

- 周辺は自然環境に恵まれ、園外活動も多彩にできる環境となっています。

【園舎】

- 施設の作り方は、子どもにやすらぎを感じさせる素材や空間構成となっています。
- 諸室の構成は各年齢 2 部屋構成としています。各部屋は可動式のパーティションで仕切りができるようになっており、状況に応じて合体も可能になるようになっています。
- 職員室は中央に配置し、各保育室の様子が伺いやすくなっています。
- 調理室はガラス張りとし、食育も兼ねて中の様子が見えます。
- 遊戯室の舞台は可動式で、通常は広い空間として利用できます。
- 子育て支援室は、保護者や地域の方々との相談や会議等のコミュニケーションを図る場として利用します。
- 病後児保育室は外から直接アクセスでき、かつ職員室とも比較的近いところに配置し、緊急時の対応にも備えます。
- 保育室以外の諸室（図書室・プレイルーム等）は仮置きしたもので、今後の多様な用途への使い方ができる空間となっています。

【園庭】

- 園庭については、各年齢それぞれの小園庭・菜園があるとともに、砂場やプール等もあり、園舎全体が緑豊かな園庭に囲まれたゆとりある配置としています。

【駐車場】

- 幹線道路からは直接駐車場にアクセスはせず、引き込み道路を設け、そこからこども園へアクセスさせることにより、交通混雑や事故等のトラブルの回避を図ります。
- 保護者の送迎時の混雑を回避し、余裕を持って送迎ができるように、ゆとりがあるスペースを確保することとし、60 台程度の駐車場とします。

【規模】

- 園舎の面積は 2,000 m²程度、園庭は 3,000 m²程度（必要面積に砂場、遊具設置、菜園、植栽などの緑の空間などのスペースを勘案したもの）、それに駐車場（仮に 60 台収容）で、概ね総敷地面積として 8,000 m²程度の面積としています。

五色認定こども園(仮称) モデルプラン



【面積】	敷地面積	:	7, 830 m ²
	園庭面積	:	3, 265 m ² (内、有効面積 ; 1, 420 m ²)
	園舎延床面積	:	2, 295 m ²
	駐車場面積	:	1, 700 m ²
	その他	:	570 m ² (テラス、駐車場から施設へのアプローチ、荷捌き場)

注) ここに示しているのは、モデルプランの面積であり、今後児童数の定員、職員数の他、園庭のつくり方や駐車場の確保台数等によって変わってくるものです。

【諸室の面積】

室		面積 (m ²)	備考
保育室	0～1歳児保育室 乳児室 ほふく室	117	授乳室・沐浴室、トイレ・汚物流し・沐浴シャワー室を含む
	2歳児保育室	150	倉庫、トイレを含む
	3歳児保育室	175	倉庫を含む
	4歳児保育室	175	倉庫を含む
	5歳児保育室	175	倉庫を含む
遊戯室		238	遊戯室・遊戯室舞台・倉庫
図書室		75	
プレイルーム		149	倉庫を含む
職員室		127	事務室・給湯室・応接室・倉庫
医務室		46	診察室、静養室
調理室		119	事務室・準備室・検収室・食品庫等を含む
子育て支援室		66	トイレ、倉庫を含む
会議室		34	
病後児保育室		83	
トイレ	職員・一般	33	
	遊戯室	16	
	外部トイレ	16	
更衣・休憩室		22	
合計		1,816	

5) 職員（保育士）数

○職員（保育士）の配置基準は、以下のものとなっています。

<職員配置>

0歳児 : 3人につき1人
 1, 2歳児 : 6人につき1人
 3歳児 : 20人につき1人
 4, 5歳児 : 30人につき1人

<学級編成>

4, 5歳児は1学級 35人以下（学級担任は専任とする。）
 3歳児は1学級 25人以下。但し、3歳児で1学級 25人を超えて35人以下の学級編成を行う場合は、各学級ごとに専任の教諭1人を加配する。（県独自）

○この算定基準に基づく、職員（保育士）総数は13人となります。

年齢	園児数		職員の配置基準	算定式に基づく総職員数
	人	基準別年齢区分	園児1人当たり職員(人)	人
0	5	5	1/3	1.6
1	19	46	1/6	7.6
2	27			
3	36	36	1/20	1.8
4	28	61	1/30	2.0
5	33			
合計	148	148	—	13.0

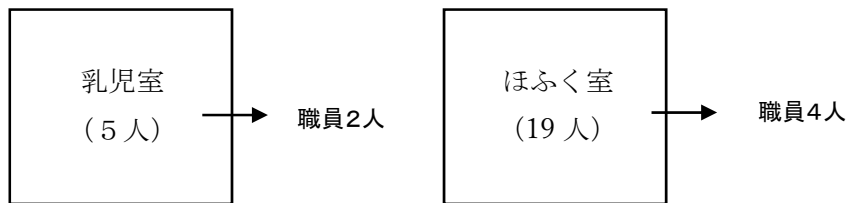
○但し、部屋の構成のあり方によって、職員数は変わってきます。本計画では、次頁に示すように、仮に各年齢別を2部屋で構成すると、職員数は18人となります。

○また、この数は保育士以外の人数及び各種加配職員数は含まれていません。

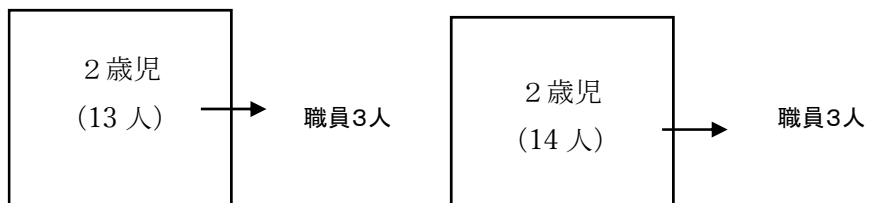
年齢	部屋構成	職員数	
		部屋単位	総数
歳	部屋	人	人
0 (乳児室)	1	2	2
1 (ほふく室)	1	4	4
2	2	3	6
3	2	1	2
4	2	1	2
5	2	1	2
合計			18

【部屋の構成と職員配置のイメージ例】

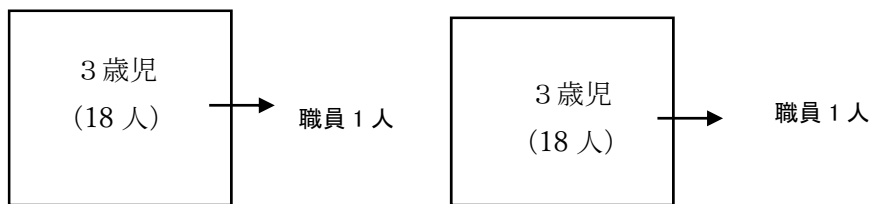
- 0歳(乳児室)と1歳(ほふく室)の2部屋で構成した場合の職員配置のイメージ



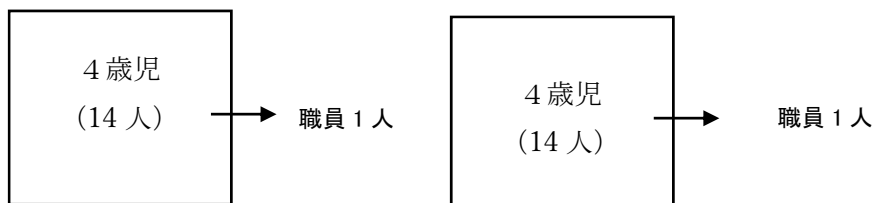
- 2歳児を2部屋で構成した場合の職員配置イメージ



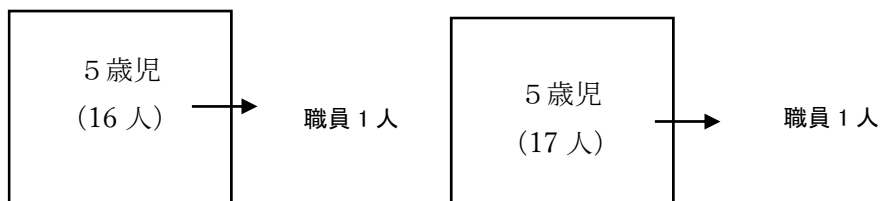
- 3歳児を2部屋で構成した場合の職員配置イメージ



- 4歳児を2部屋で構成した場合の職員配置イメージ



- 5歳児を2部屋で構成した場合の職員配置イメージ



3. 設置場所と関連する法令

1) 設置場所

○設置場所については、現段階では未定ですが選定するに当たって、以下の点に留意した検討を行います。

-
- ▽ 五色地区の各地からの通園に当たって、極力通園負担が少なくすむところ。
 - ▽ 周辺の環境が自然豊かで、子ども達の園外での活動が多彩にできるところ。
 - ▽ 敷地が広く確保でき、ゆとりある園舎や園庭の整備が可能であるところ。
 - ▽ 交通事故や災害等の危険性が低いところ。
 - ▽ 周辺地域に騒音や通園時に発生する送迎の車による影響が発生しないところ。
-

2) 関連する法令

○整備する場所が特定された場合、関連する法令等が代わってくる場合がありますが、ここでは施設整備に当たって、一般的に想定される主なものとして、以下のものが挙げられます。

【国関連】

- 児童福祉法
 - ・児童福祉施設の基準
 - ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準
- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
 - ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準
 - ・学校教育法・同施工規則
- 幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
- 学校保健安全法
 - ・学校環境衛生基準
- 食品衛生法
- 健康増進法
- 開発関連法全般
- 建築基準法
- 消防法
- 土壌汚染対策法

【県関連】

- 認定こども園の認可等に関する条例
- 認定こども園の認可手続き等を定める規則
- 法令の規定により条例に委任された社会福祉施設等施設の基準等に関する条例
- 福祉のまちづくり条例
- 緑条例
- 建築基準条例
- 開発許可制度の手引き（開発区域面積が1 ha 以上の場合）

【その他】

市の条例の他、整備する場所や内容に伴い、農地法、道路法等、各種区域指定状況によっては、許可や届け出等が必要になる場合があります。

4. 整備手法とスケジュール

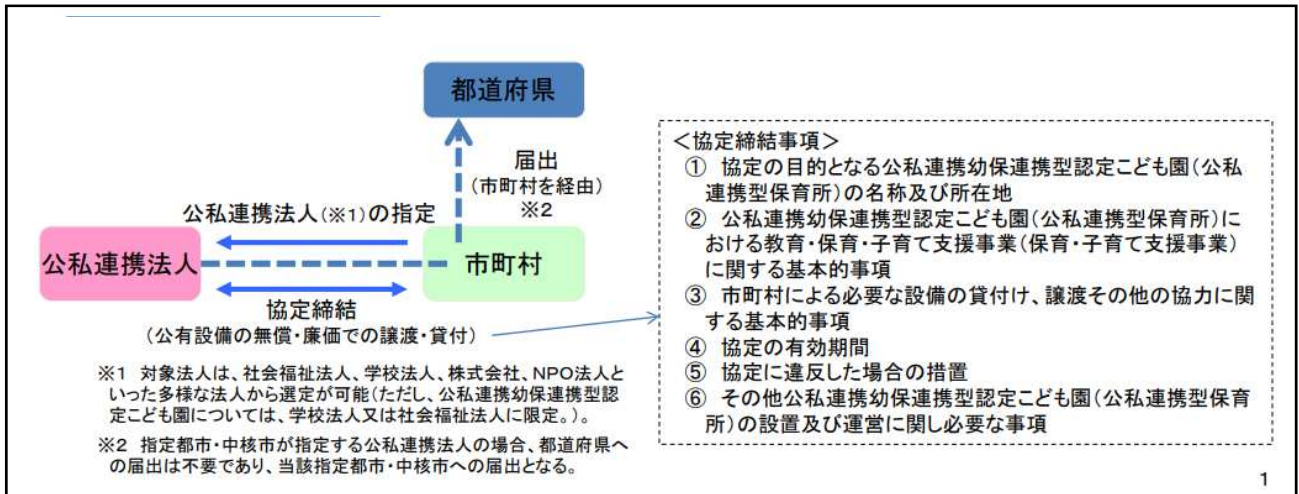
1) 整備手法

○整備及び運営のあり方として、一般には下表に示す「公共」×「民間」の組み合わせで3つのパターンが考えられます。

設置	運営	メリット	デメリット
公設	公営	<ul style="list-style-type: none"> ○公共が運営していることにより、利用者の安心感・信頼が得られやすい。 ○自治体の教育・保育の考え方が直接的に反映される。 ○長年培われた教育・保育のノウハウが継承される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運営方式等に柔軟な発想が生まれにくい場合がある。 ○施設整備、維持管理が年次計画となり、財政状況に左右されやすい。 ○財政的には自治体の負担が大きく、財政を圧迫することがある。
	民営	<ul style="list-style-type: none"> ○民間のノウハウを取り込みながら柔軟な発想や独自サービス等、教育・保育サービスの充実が期待できる。 ○共働世帯の増加、就労形態の多様化等による保育ニーズの増加に対し、柔軟に応えることができる（保護者の選択肢が増える。）。 ○運営費として国・県からの給付があり、自治体にとっては財源の軽減化が図れ、軽減化により生まれた財源を他の子育てに関する事業に充てることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者によって、理念や運営方式等の違いがあり、自治体や保護者等との十分な調整が必要となる。 ○公営から民営に移行の場合、民営化直前・直後は、運営主体の変更や保護者に不安感を与えるおそれがある。 ○運営が民間事業者のため、事業悪化による教育・保育への影響が懸念される。 ○民間事業者が撤退した場合、在園児の受け皿が必要となる。特に、撤退が急だったときは、多くの者に影響が出る。
民設		<ul style="list-style-type: none"> ○オリジナリティのある教育・保育の施設であり、地域にとっては選択肢が増える。 *その他のメリットは、「公設民営」の上記の内容と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営的観点から効率性が重視され、安定的な運営に対し不安がある。 *その他のデメリットは、「公設民営」の上記の内容と同じ。

○また、「民設民営」のパターンではありますが、新たに「公私連携型」というものがあります。その特徴は、“自治体の関与を明確にしつつ、設置主体に設置のインセンティブが働く新しい運営形態を法律上の制度として構築したもの”です。「民設民営」の特徴を活かしつつ、保護者、事業者、行政による「三者協議会」が設置されることにより、保護者や行政の意向が十分に発揮できる仕組みです。

● 公私連携型の仕組み



(資料：「公私連携幼保連携型認定こども園、公私連携保育所型認定こども園及び公私連携型保育所の取扱いについて」平成 27 年 3 月 10 日 内閣府)

- このように民営化によるメリットは、市にとっては財源面の負担軽減になり、また、運営面でも子どもたちにとって民間ならではの教育・保育を享受できるチャンスが広がります。但し、そのためには民営化に手を挙げる事業者の存在が前提になります。
- 五色地区の現状及び将来を見通した時、子ども人口が減少する中、経営的観点から認定こども園への参入は非常に難しい状況にあります。
- このようなことから、将来的には認定こども園や保育施設の民営化の議論は排除しませんが、令和 8 年 4 月開設を目指した本計画では「公設公営」を前提に、「公設公営」のメリットを最大限活かし、デメリットの最小化に努めることを検討することとします。

2) 整備スケジュール

○令和8年4月開園を目標とした今後のスケジュールは、次のように想定します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本計画策定	■				
用地買収・測量等		■			
住民説明会		●	●		
詳細設計		■			
土地造成・建築工事			■	■	
条例等改正				●	
認定こども園認可申請				■	
備品等の搬入				■	
開園					◎

資料編

1. 保護者へのアンケート・ヒアリング結果
2. 職員へのアンケート・園長ヒアリング結果

1. 保護者へのアンケート・ヒアリング結果

都志保育園の保護者アンケートの結果概要

8月に実施させていただいた「保育園にお子さんが通園している保護者の方へのアンケート調査」の結果概要です。

1. 現在通園中の保育園について、施設整備や保育内容について何かご意見があれば、自由にご記入ください。

【施設整備の面で】

<プラス評価>

- 小学校に近接していて通いやすい。
- 施設面では特に問題は無い。(3件)
- 園庭も十分に広い。

<マイナス評価>

- 建物が古い。
- 園庭の遊具を充実して欲しい。
- 駐車場が狭く、舗装化もされていない。(2件)

【保育内容の面で】

<プラス評価>

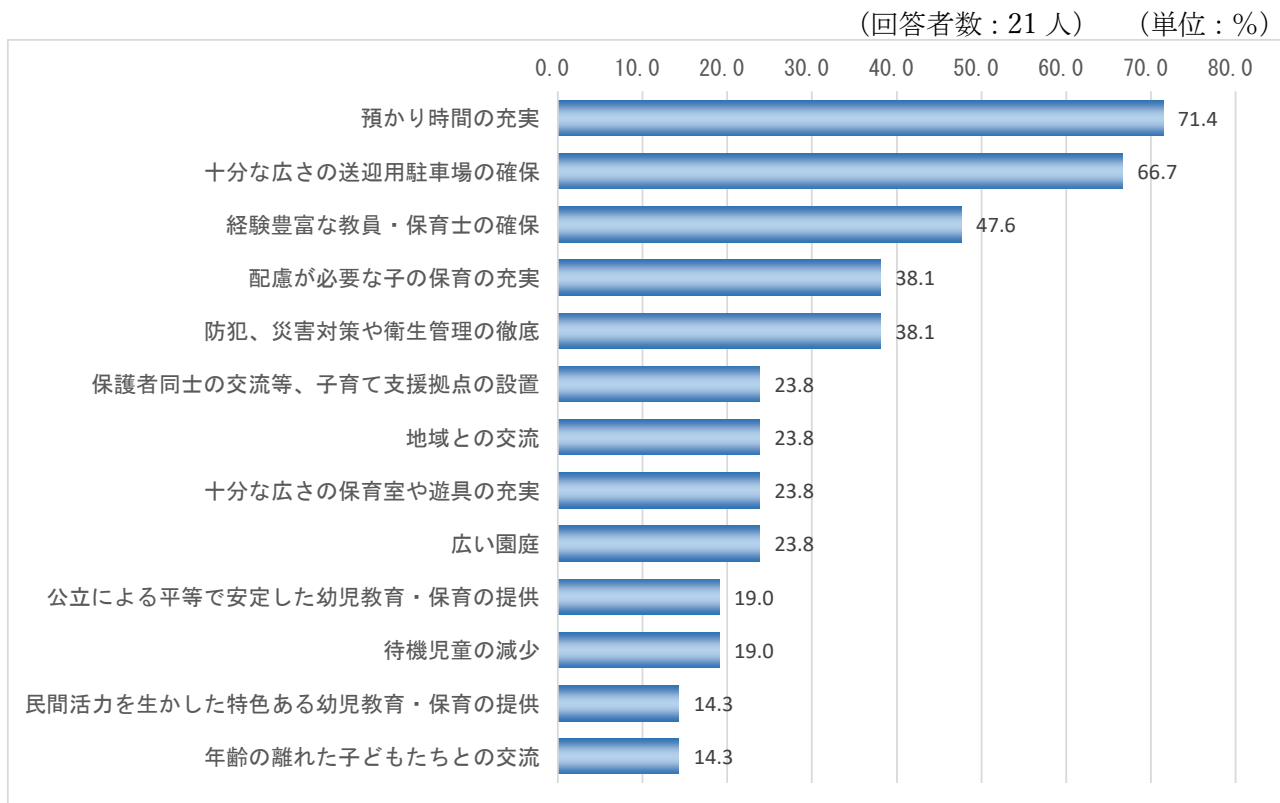
- 小人数で、手厚い保育を受けることができているので満足している。(2件)

<マイナス評価>

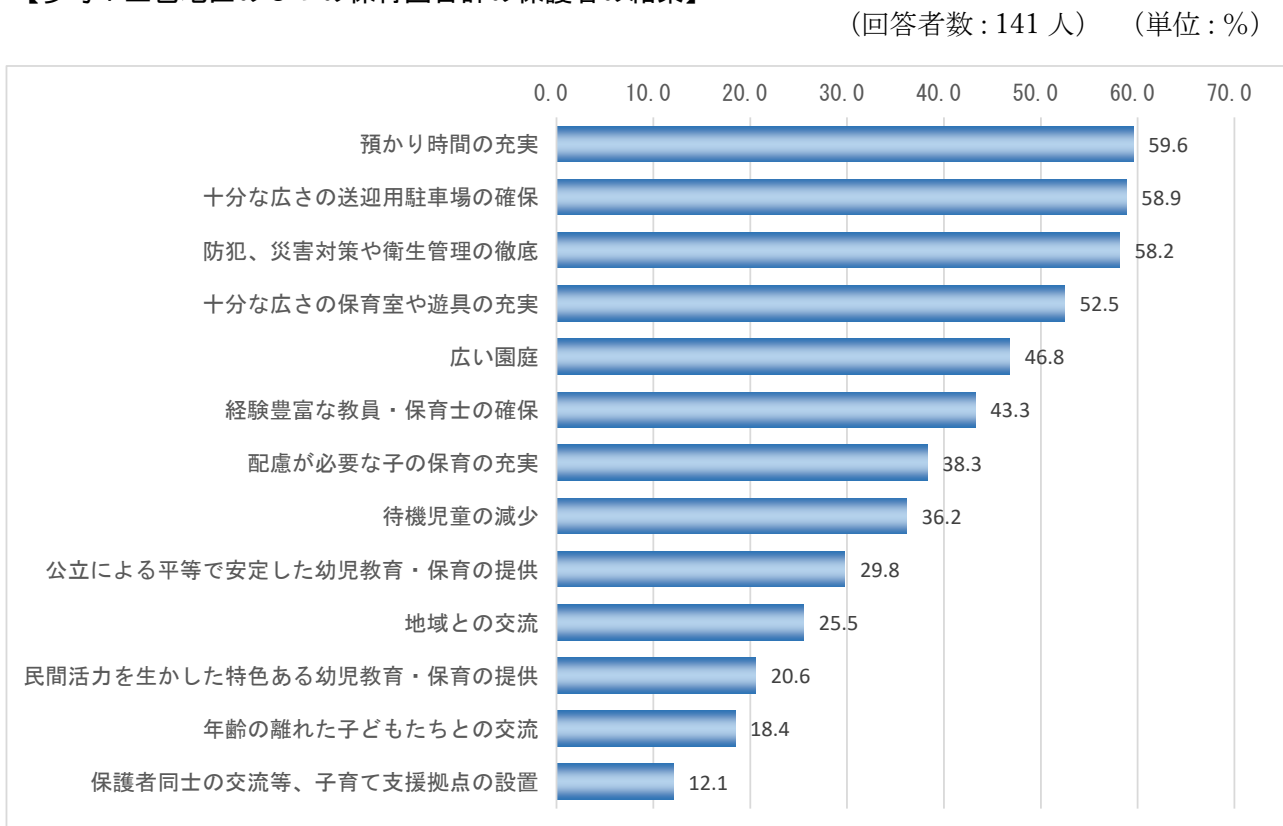
- 保育士と保護者とのコミュニケーションをもっと密にしてほしい。
- 園での掲示だけでなくメール等による情報配信も望む。
- 親の勤務時間に関係なく、全ての園児の保育時間を同じにしてもらいたい。
- 土曜保育で同じ保育園に預けられない場合があり、子どもに負担がかかる。
- 子どもの年齢に関わらず、3人目からの子どもに対する保育料の無料化を望む。
- 途中入園が困難な場合がある。

2. 新たな認定こども園の整備に、具体的に期待されることがありますか。

【都志保育園の保護者の結果】



【参考：五色地区の5つの保育園合計の保護者の結果】



3. 新たな認定こども園の整備について、ご要望等があれば、自由にご記入ください。

【施設整備について】

- 通園しやすい場所に設置してもらいたい（具体例があったのは“健康村”）。（2件）
- コロナ禍やこれからの感染症対策について、部屋の作りや設備等に配慮して欲しい。（2件）
- 広い園庭を確保してほしい。
- 広い駐車場が欲しい。（3件）

【教育・保育内容等について】

- 豊かな感性を育てる保育内容を求める。
- 子どもたちの多様性を育むための文化教育的な取り組み（例えば茶道教室、陶芸教室）を組み入れて欲しい。
- スポーツトレーニングに力を入れて欲しい。
- 園内での様々な交流を活発にして欲しい。
- 保育士の方の名前・顔写真・役割等を保護者に伝えて欲しい。
- 一時預かりができる子ども園であって欲しい。
- 災害時対策や保護者への受け渡し等についてもスムーズにできる体制づくりを求める。
- 送迎バスを望む。

都志保育園の保護者ヒアリングの結果概要

(ヒアリング実施日：2022年9月21日 PM4:15～5:15)

アンケート結果を説明するとともに、保護者の方から直接現在の保育園の状況や、これから整備予定の認定こども園のあり方などについて、自由に発言を求めたものです。

1. 現在の保育園に関すること

<施設整備の面について>

○アンケート結果にもでているように、施設面や園庭については十分に整っているのではないかと感じている。

○駐車場の狭さが指摘されているが、通常の送迎であれば問題は感じない。おそらく降園時に園庭で子どもを遊ばせている保護者は、一定の滞留時間が必要となるためではないか。

⇒(事務局)

- ・将来の認定こども園の整備に当たっては、五色地区は土地価格も洲本地区に比べると安く確保できると思われるので、敷地については一定のゆとりを持って確保できるのではないかと想定している。

<保育の面について>

○保護者が保育園の情報として一番欲しているのは写真(映像)情報ではないか。専用アプリによって、保育園の様子や子どもの活動状況等を配信している例もあり、登園チェックや活動報告等様々な活用を行っているようである。

⇒(事務局)

- ・現在、あんしんネットが保育園関係者に限ったものとしてある。
- ・今後、様々な形での情報配信を行うとした場合、どこまでの情報を載せるのかは、個人情報の問題や、映像を閲覧した方々からの様々な反応が予想されるので、十分な検討が必要となる。

○土曜保育については、現在五色地区では1か所での開園であり、可能であれば各保育園からそれぞれ1名は保育士の方々がいて、子どもの安心できる環境が望ましいのではないか。

⇒(事務局)

- ・現在、五色地区の5園を合わせて、土曜保育の利用者は20～25名程度である。
- ・各園から1名という職員配置はなかなか難しいが、通常4名前後の職員配置は行っている。
- ・土曜保育に通ってくる子どもは一定程度決まったメンバーも多く、その環境に馴染む速度も速く、それほど子どもの戸惑いはみられない。

2. 認定こども園に関すること

○アンケート結果をみると、「預かり保育」に関するニーズが一番高くでているが、個人的には今の降園時間の最終が午後6：30であるので、そんなに問題は無いと感じている。

○設置される場所については、アンケート結果に例として「健康村」がでているが、確かに都志地区の人たちにとっては理想であるが、それは難しいだろう。送迎が少し厳しくなる場合も想定されるが、現在の保護者間の話題としては、位置的にみて鮎原か広石あたりかな、という話はでている。

○多くは車利用の保護者なので、認定こども園の送迎についてはあまり問題ないと思われるが、中には車の利用ができない人や苦手な人もいるので、そのような方へのなんらかの対策は必要かもしれない。

⇒送迎バスを導入した場合、ステーション方式のような形式での運用になると思われる。そうした場合、保護者ごとに違う送迎時間、職員配置等様々な課題があり、現時点では難しいと判断している。

○災害時の対応については、保護者の中には保育園と小学校両方に通っている子どもがいる家庭もあるので、保育園・小学校合同方式の方がより効果的ではないかと思われる。

⇒（事務局）

- ・将来認定こども園が設置された場合は、必ずしも小学校に近接していない地区も出現することになる。
- ・今後、保育園と小学校との交流や連携をどのように図っていくかは、教育委員会も含めて十分に検討していきたい。

○アンケートではスポーツトレーニング等の要望もでているが、現在どのような状況か。

⇒（事務局）

- ・オリンピック選手や地域おこし協力隊を活用して運動教室やアート教室などの取り組みを促進させていくこととしている。

○一時預かりや病後児保育体制があれば、その需要は案外多いと思う。

⇒（事務局）

- ・鳥飼保育園では一部取り組んでいるが、新たな認定こども園でどのような体制がとれるのか、今後検討していきたい。

鮎原保育園の保護者アンケートの結果概要

8月に実施させていただいた「保育園にお子さんが通園している保護者の方へのアンケート調査」の結果概要です。

1. 現在通園中の保育園について、施設整備や保育内容について何かご意見があれば、自由にご記入ください。

【施設整備の面で】

<プラス評価>

- 児童館と併設されているため利便性が良い。
- 施設面では満足している。(7件)

<マイナス評価>

- 雨の日の園の出入り口に水たまりが発生している。(2件)
- 鉄の傘立てで怪我をすることが心配。
- 園庭から園児のトイレが丸見えの位置にある。
- 駐車場が園と離れており、整備状況も悪い。(16件)
- 保育園の前のコンビニの喫煙所を廃止して欲しい。

【保育内容の面で】

<プラス評価>

- 保育の内容や保育士の子どもへの対応に満足している。(8件)
- 給食に満足している。(2件)

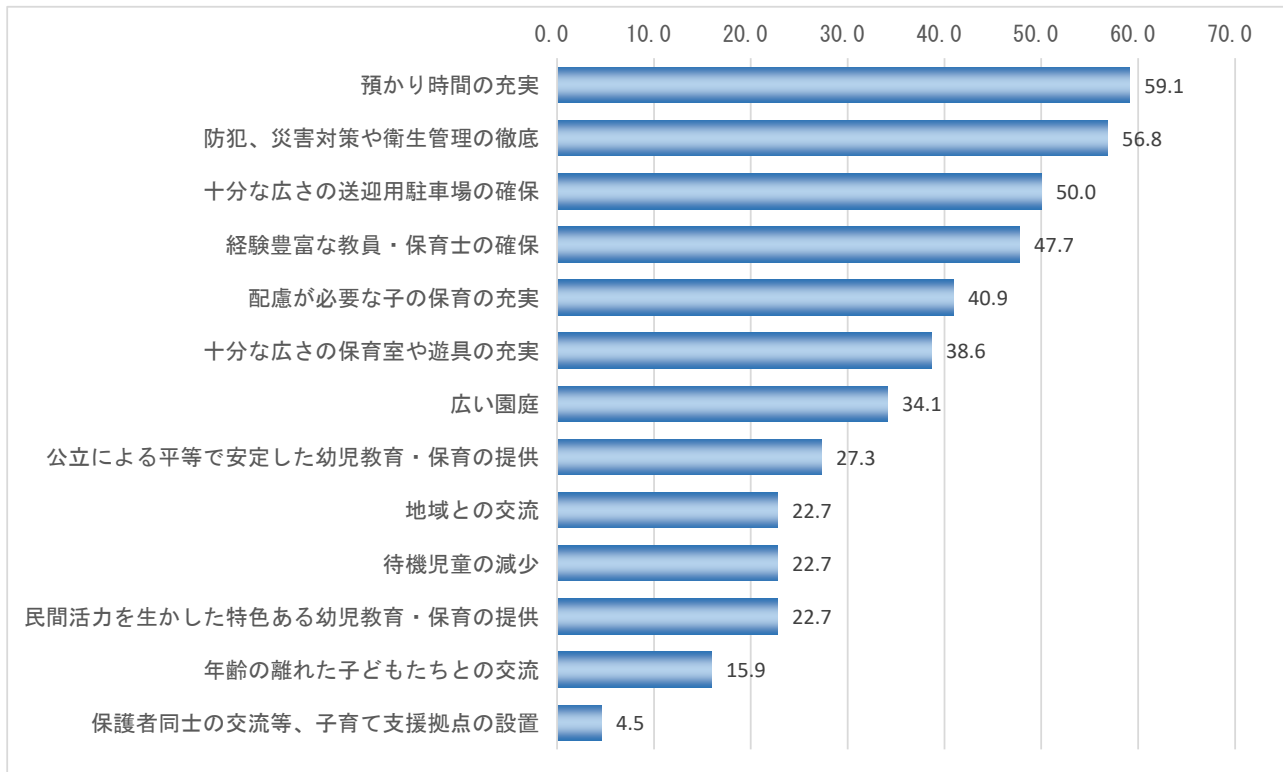
<マイナス評価>

- 英語教育を充実して欲しい。
- 体操教室等、体を動かすイベントを充実して欲しい。
- 災害時のシミュレーション体験を実施して欲しい。
- 体操着の制約を緩和して欲しい(私服の許可や男女の区別等)。(2件)
- マスク着用を再検討してもらいたい(免疫強化も含めて)。(2件)
- 16時過ぎになると子どもが1部屋に集められるのは気になる(感染症対策含めて)。
- 登園時間をもう少し早くして欲しい(仕事に間に合わない)。(2件)
- 土曜保育の申請に手間がかかるようになった。(4件)
- 給食にご飯の提供もお願いしたい。(2件)
- 保育内容の発信を充実して欲しい(アプリの導入等含め)。(2件)
- 登園時の体温測定は不要ではないか(自宅でも検温している)。
- 門の鍵が通園時間に誰でも開けられるのが気になる(安全対策)。
- 門の鍵が通常閉まっているので、緊急時の送迎に不便である。
- 保育料が高い。(2件)
- 所得による保育料の差は厳しい。

2. 新たな認定こども園の整備に、具体的に期待されることがありますか。

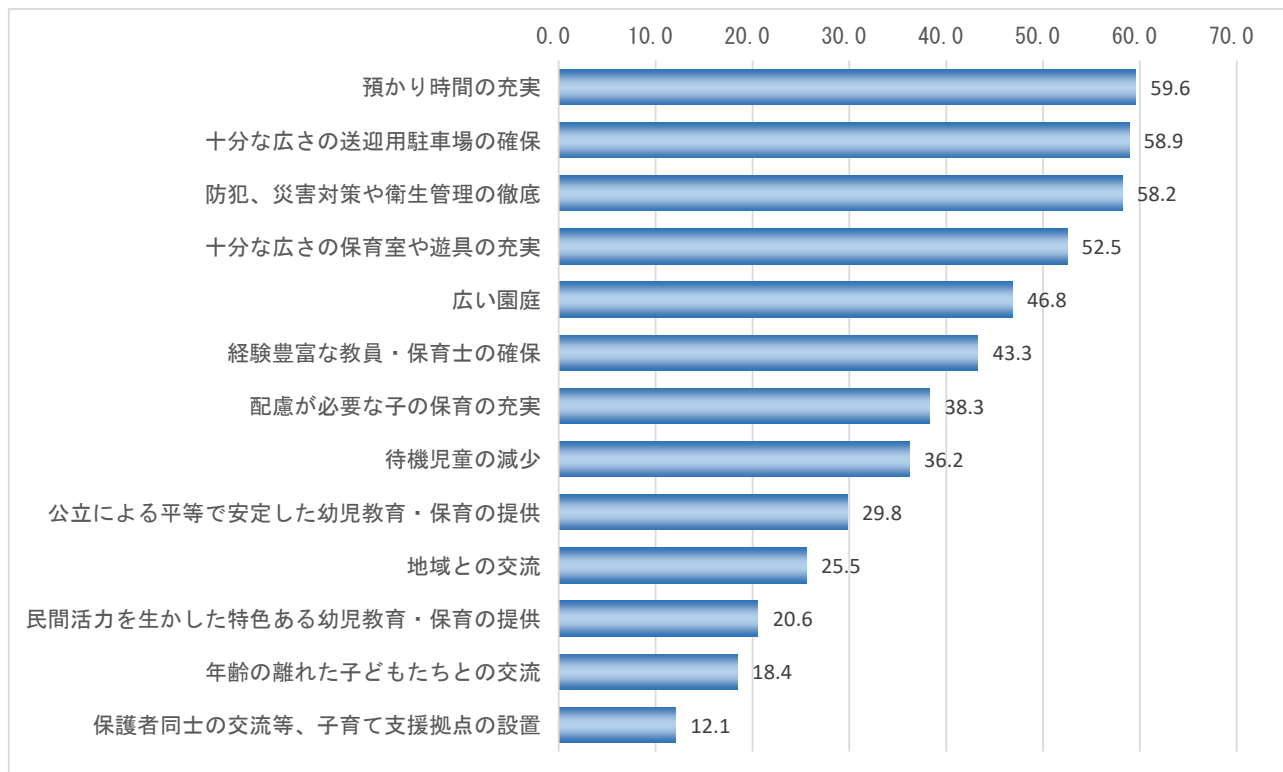
【鮎原保育園の保護者の結果】

(回答者数：44人) (単位：%)



【参考：五色地区の5つの保育園合計の保護者の結果】

(回答者数：141人) (単位：%)



3. 新たな認定こども園の整備について、ご要望等があれば、自由にご記入ください。

【施設整備等について】

- 設置場所は通園がしやすく安全な場所を検討して欲しい。(2件)
- 送迎バスの検討をして欲しい。
- 新たなこども園と放課後児童クラブとの距離が気になる。
- ゆったりとした空間や時間の中で子どもが伸びやかに過ごせる環境づくりを望む。
- 感染対策がしっかりとされた施設づくりを望む。(2件)
- 雨天時対策を含めた屋内遊具の充実を図ってほしい。
- 体育館があったらいい(エアコン設備も含めて)。(2件)
- 屋内温水プールがあったらいい。
- 広い園庭が欲しい。
- 園庭には安全な遊具を十分に設置してほしい(防災対策も含む)。(2件)
- 園庭を通らないで降園できる動線を考えて欲しい(子どもが帰りたがらない)。
- 安全で使いやすい駐車場を整備して欲しい。(3件)
- 駐輪場を設置して欲しい。

【教育・保育内容等について】

- 質の高い幼児教育の提供をお願いしたい(職員研修も含めて)。
- 多彩な教育内容を充実してほしい(英語、体操、サッカー、ひらがな学習等)。(3件)
- 園児も増えることになり、園児一人ひとりに向き合った教育・保育を継続して欲しい。(3件)
- 誕生会を継続して欲しい。
- 親子行事の実施に取り組んでもらいたい(ヨガ教室等)。
- 子ども園と小学校とのスムーズな移行や連携に配慮してほしい。
- 早朝保育体制を整えて欲しい(仕事の出勤に間に合わない)。
- 病児・病後児保育の充実を図ってほしい。
- 土曜日保育の申請を2~3日前でもできる体制にして欲しい。
- 給食のメニューのレシピの情報提供を継続してほしい。

鮎原保育園の保護者ヒアリングの結果概要

(ヒアリング実施日：2022年9月13日 PM4:15～5:15)

アンケート結果を説明するとともに、保護者の方から直接現在の保育園の状況や、これから整備予定の認定こども園のあり方などについて、自由に発言を求めたものです。

1. 現在の保育園に関すること

<施設整備の面について>

○立地に関する利便性は、児童館もあり非常にいいと思っている。

○駐車場は離れており、道路を渡る必要があるが、保育園側にも気をつけてもらっている。

⇒(事務局)

- ・道を渡る前後の道路に、車の運転手に注意を促す方法は考えられる。(例えば道路にペイントをする等)

<保育内容の面について>

○アンケートにある行事の充実等に対する意見は、ここ数年コロナ禍の時期に入園した保護者が感じていることかもしれない。

○但し、地域との交流は以前からそんなに盛んだったとは思わない。防災や安全対策の面からも地域との交流は大切だと思う。

⇒(事務局)

- ・今年からの試みとして地域おこし協力隊と連携することや、オリンピック選手に体操教室を指導してもらうことを考えている。

○アンケートに情報発信強化の要望があるが、鮎原小学校が毎日3～4回ネット上に情報をあげている。これと比べられると少ないと感じるのかもしれない。

○アンケートにある門の鍵の問題は、原則9:00～15:00までは閉まっており、特に問題を感じたことは無い。

2. 認定こども園について

○確かに集団保育は子どもの育ちの面でも必要だと思う。但し、多すぎても問題がある。

○1園になると、送迎の問題はでてくるかもしれない。但し、五色地区では車に乗らない人はほとんどいない。但し、少数ではあるが車を使えない特定の人だけに何らかの対応ができれば望ましいと思う。

○場所については、鮎原地区を期待する人は多いと思うが、中学校は広石地区にあるので、広石地区でも妥当ではないかと思う。

○駐車場については、ロータリー方式ならば、大きな面積を確保する必要もないのではないか。

広石保育園の保護者アンケートの結果概要

8月に実施させていただいた「保育園にお子さんが通園している保護者の方へのアンケート調査」の結果概要です。

1. 現在通園中の保育園について、施設整備や保育内容について何かご意見があれば、自由にご記入ください。

【施設整備の面で】

<プラス評価>

- 施設面では満足している。(2件)

<マイナス評価>

- 駐車場が狭く、出入りがしにくかったり、視界も悪く危険性も感じる。(2件)
- 送迎時の園周辺の交通マナーを改めて共有して欲しい。

【保育内容の面で】

<プラス評価>

- 子どもに対する丁寧な対応で安心して預けることができ満足している。(3件)
- 少人数の保育で、上下各年との交流もあるところがいい。
- 食育に対して園庭内に畑もあり、十分な対応をいただいている。

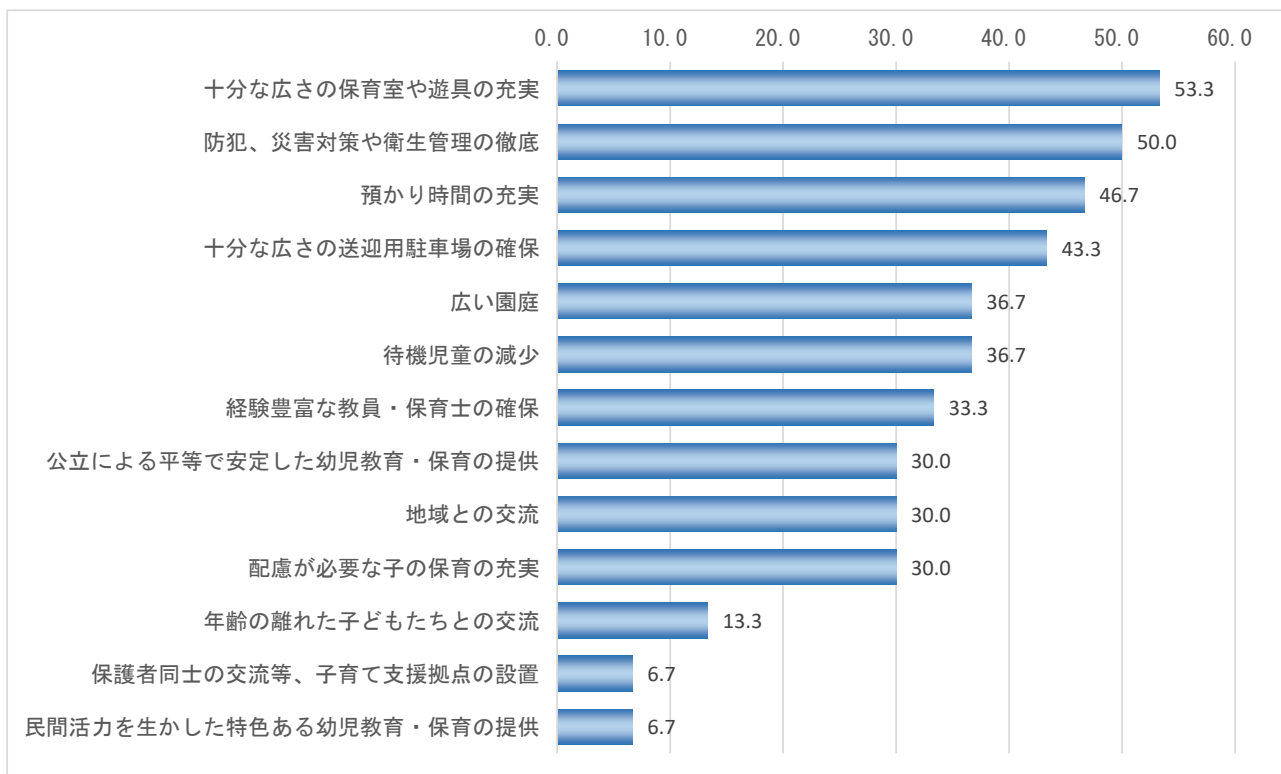
<マイナス評価>

- 学年縦割りの交流をして欲しい。
- 給食にご飯を用意してもらえたらありがたい。
- おやつに腹持ちのいいものを出して欲しい(ふかし芋、おにぎり等)。
- 当日の活動内容の情報提供があったら望ましい。
- 生活発表会等のイベントをビデオ配信して欲しい。
- 地域の方との交流がもっと促進されたいと思う。

2. 新たな認定こども園の整備に、具体的に期待されることがありますか。

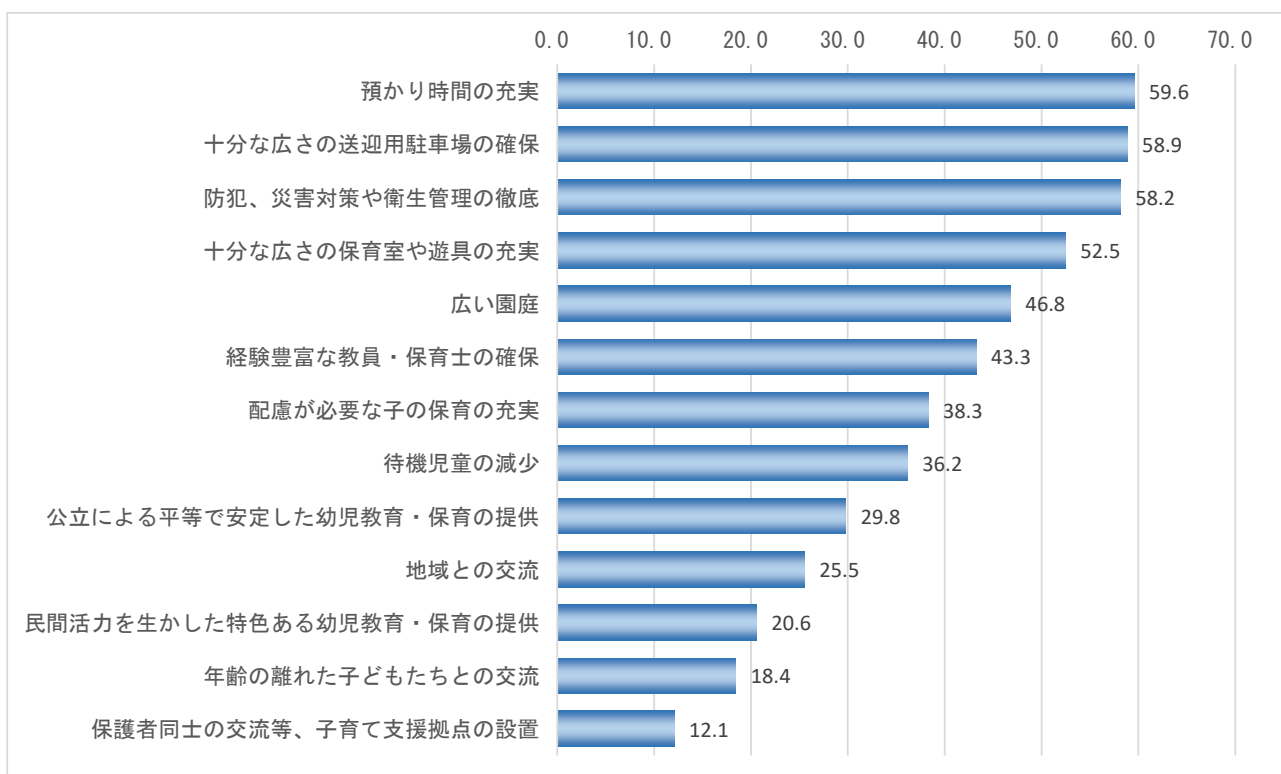
【広石保育園の保護者の結果】

(回答者数：30人) (単位：%)



【参考：五色地区の5つの保育園合計の保護者の結果】

(回答者数：141人) (単位：%)



3. 新たな認定こども園の整備について、ご要望等があれば、自由にご記入ください。

【施設整備等について】

- 認定こども園の整備場所によっては、保護者の送迎にかなり無理が生じるのではないかと。
- 新たな認定こども園の設置場所は、安心・安全なところに整備して欲しい。
- 園周辺でのお散歩や安全に遊べる空間があるところに設置して欲しい。
- 畑が子どもたちの目に留まるところにあれば望ましい（周辺や園庭内）。
- のびのびと過ごせる園舎・園庭や遊具を整備して欲しい。（4件）
- 園舎は“木のぬくもり”が感じられるものがいい。
- 平屋造りで、全体のクラスの様子が見えるような施設がいい。
- 子どもの発表会の時も、入れ替えなしで実施できるくらいの広い場所が欲しい。
- 雨天時の混雑を避けるため、学校の昇降口のようなつくりを設けてはどうか。
- 安全で広い駐車場が必要である。

【教育・保育内容等について】

- 認定こども園が1か所になると、これまでの少人数保育の良さが失われないか心配である。
- 子どもたちに多彩な経験値を増やす教育・保育に取り組んでもらいたい。（体操、英語、音楽、ダンス等）
- 英語教育を充実して欲しい。
- 4～5歳児はひらがな練習等に取り組んで欲しい。
- 5歳児以外でも全年齢でクッキングがあればいいと思う。
- 田舎ならではの遊びを教えて欲しい。
- 病後だけでなく、病児保育も実施して欲しい。（2件）

【その他】

- 子どもを叱るのではなく、子どもの可能性を重視した、枠に入れない学校や園が少ない。
- 島内にフリースクールがあればいいと思う。

広石保育園の保護者ヒアリングの結果概要

(ヒアリング実施日：2022年9月11日 PM1:00～2:00)

アンケート結果を説明するとともに、保護者の方から直接現在の保育園の状況や、これから整備予定の認定こども園のあり方などについて、自由に発言を求めたものです。

1. 現在の保育園に関すること

<施設整備の面について>

- 保護者の駐車スペースは4台程度しかなく、送迎時には全く足りない。
 - 保育園へのアクセス道路は市の造成地の真ん中を通っており、道路運行に当たっては一定のルールが示されてはいるが、必ずしも守られていない。
 - 交通安全の面からは、保育園へ誘導するための矢印や、危険個所にカーブミラー等を設置したらいいのではないかと。
- ⇒(事務局)
- ・カーブミラーの設置は担当部局と検討してみる。
 - ・あるいは、子どもや保護者が横断する箇所的前後に、道路へのペイントや看板等により、車の運転手に安全運転を意識させる工夫は関係機関と調整できれば可能かもしれない。

<保育内容の面について>

- 五色は子育てに熱心である、ということでこの地に移り住んだのに、最近はその特色が薄れているような気がする。
 - 広田に住んでいたが、保育園・小学校・中学校が合同で運動会を開催していた。そのような取り組みがあってもいいのではないかと。
 - 保護者の立場からは、保育内容のこまめな情報提供を求めている。
 - 園だよりは月1回配信されているが、文字だけの情報ではなく、もっとこまめに、また行事の写真等の映像の情報が欲しい。
- ⇒(事務局)
- ・ケーブルテレビで参観日の映像が配信されているので、さらなるケーブルテレビの活用もあるのではないかと。
 - ・また、保護者だけのメールとして、「あんしんネット」があるので、これを活用した情報提供も工夫できるのではないかと。
- 給食時の白米については、たとえ料金が上がっても提供してもらった方が、衛生管理上からも望ましいと思う。

2. 認定こども園について

○1 か所になると、地区によっては送迎の問題がでてくるのではないか。

⇒（事務局）

- 場所としては各地区からの利便性を考えると、中間地点当たりが妥当かなと考えている。
- 送迎バスの運行も考えられるが、保護者の時間もマチマチであり現実的には難しいのではないかと考えている。

鳥飼保育園の保護者アンケートの結果概要

8月に実施させていただいた「保育園にお子さんが通園している保護者の方へのアンケート調査」の結果概要です。

1. 現在通園中の保育園について、施設整備や保育内容について何かご意見があれば、自由にご記入ください。

【施設整備の面で】

<プラス評価>

- 園庭も広く畑や大きないちょうの木もあり、子どもが楽しく遊べる場である。(3件)
- 駐車場はアスファルト整備が行われたので利用しやすい。

<マイナス評価>

- 雨の日に歩きやすいところを整備して欲しい(園庭もドロドロ)。(3件)
- 雨の日の靴脱ぎ場を改善して欲しい(濡れてしまう)。
- 施設のつくりや部屋の構成等、保護者にもわかるような情報提供がもっと欲しい。
- 駐車場が少し狭い。(3件)
- 駐車場へのアクセス道路が狭い。

【保育内容の面で】

<プラス評価>

- 子ども一人ひとりに細やかな対応をしてもらっており満足している。(3件)
- 職員と保護者相互が名前や顔を認識しあっているので、災害時対応でも心配がない。
- 給食は年齢に応じた対応で満足している。

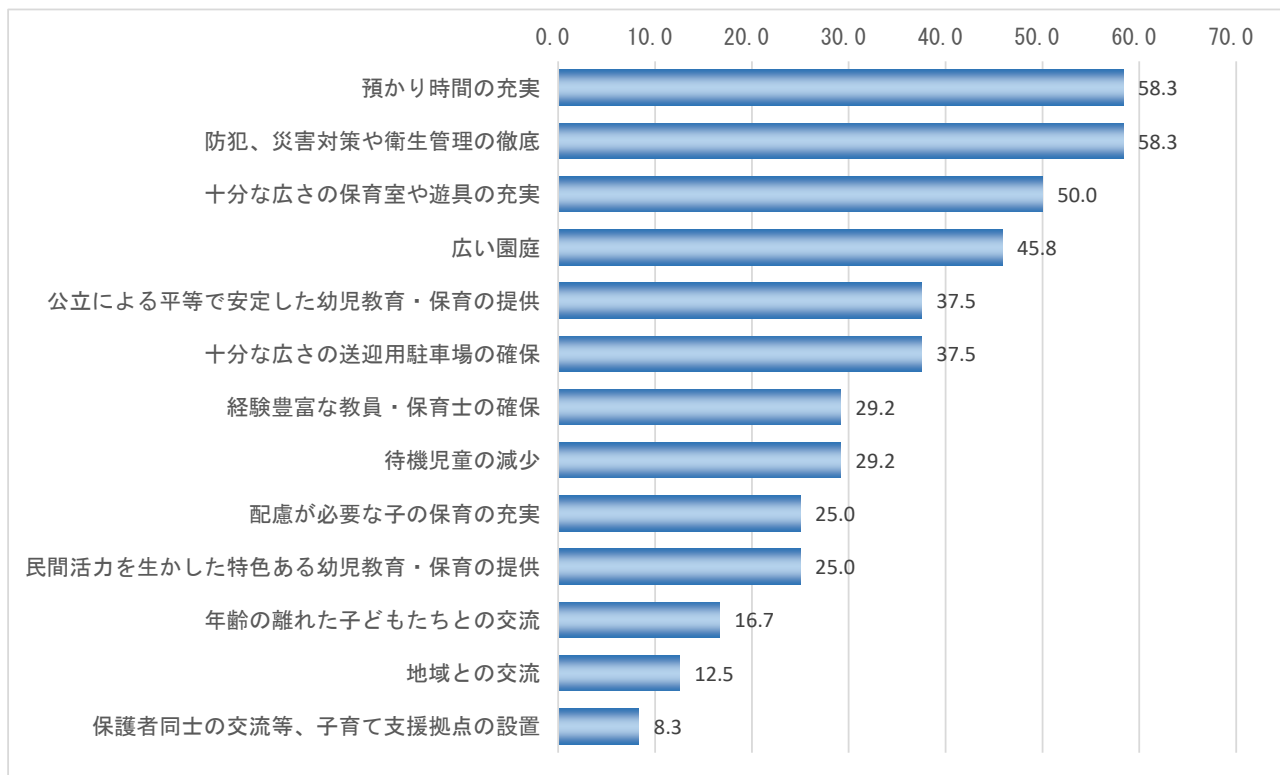
<マイナス評価>

- 保育士の振る舞いに対する管理・監視体制が弱いのではないか。
- お昼寝は布団ではなく、マットなどがいいのではないか。
- コロナ対策として、検査体制や科学的根拠に基づく運営体制をとって欲しい(PCR検査やスクリーニング等)。
- 一時預かりや、延長保育を望む。(2件)
- 土曜保育の申請を、1週間前や3日前等に申請可能にして欲しい。
- 土曜保育も同じ保育園に預けられるとありがたい。
- 給食の白米持参は、衛生面からも問題があるのではないか。
- 給食費の減額を望む。
- おやつ等は、市販のものや添加物が入っているものは避けて欲しい。(2件)

2. 新たな認定こども園の整備に、具体的に期待されることがありますか。

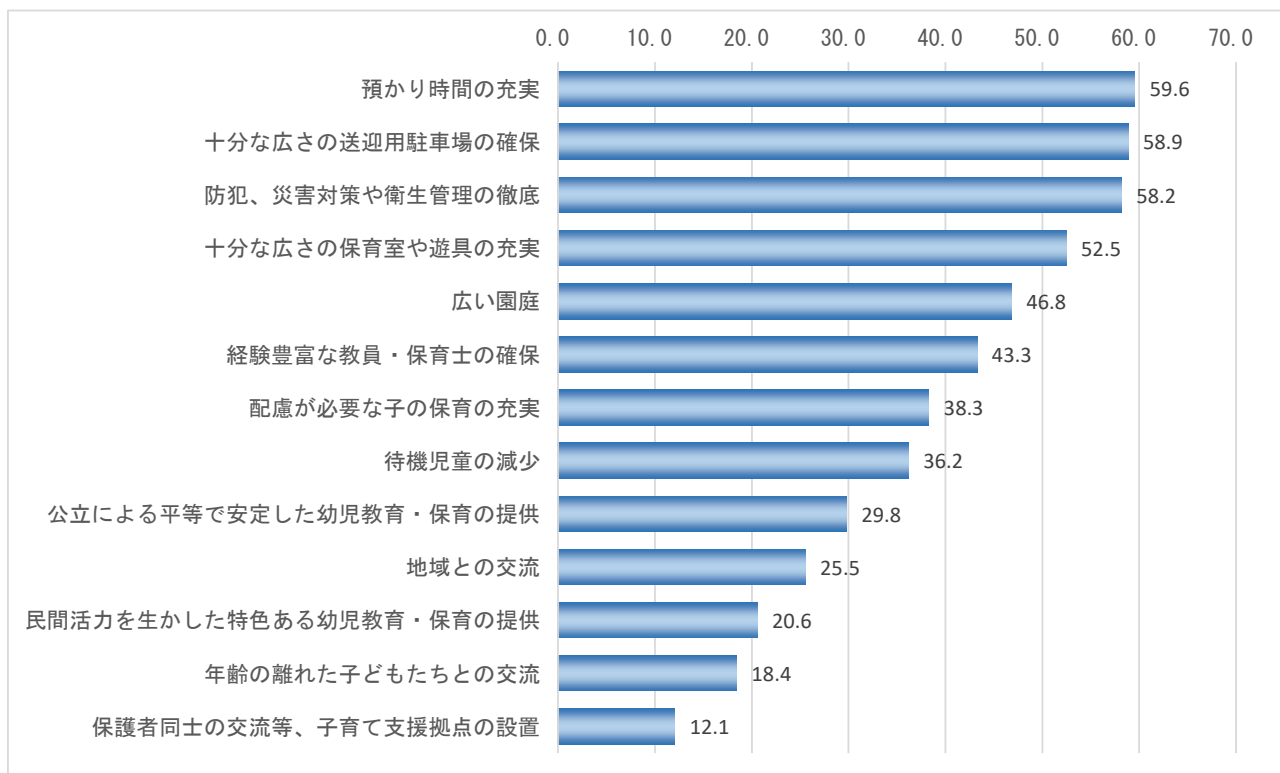
【鳥飼保育園の保護者の結果】

(回答者数：24人) (単位：%)



【参考：五色地区の5つの保育園合計の保護者の結果】

(回答者数：141人) (単位：%)



3. 新たな認定こども園の整備について、ご要望等があれば、自由にご記入ください。

【施設整備等について】

- 設置場所は、交通量が少なくお散歩もしやすい場所がいい。
- 設置場所は、道路からは離れていて、駐車場からは近いところがいい。
- 設置場所は、通園距離が遠くならないところがいい。
- 体調がすぐれない子どもの専用部屋があるといい。
- 水道・蛇口・ドア等の自動化による衛生対策を考えて欲しい。
- プールの設置を望む。
- 子どもが遊べ、野菜栽培ができる園庭にして欲しい。(2件)
- 広い駐車場が必要である。

【教育・保育内容等について】

- 子ども一人ひとりの性格を尊重した教育・保育であって欲しい。
- 認定こども園になると、幼児教育を取り入れてもらえるのでありがたい。(2件)
- 今行っている行事等は、全て引き継いでもらいたい。
- 新たな園では職員も子どもも増えるので、災害時を想定した訓練をしておくべきである。
- 感染症対策等、衛生面には万全をつくして欲しい。
- 療育が必要な子どもに対する体制づくりを整えてもらいたい。
- 病児保育に取り組んで欲しい(看護師が常駐であれば安心できる)。
- 土曜保育の申請受付については、柔軟な体制を望む(農業は天気も変わりやすい)。
- 従来より多くの保護者の送迎の距離が長くなり時間もかかるようになると思われるので、保育時間を検討して欲しい(特に終了時を遅めに)。

【その他】

- モンテッソーリ教育を取り入れた、施設づくりや保育内容に取り組んでもらいたい。
- 統合しないで、現在の地域の保育園の存続を望む。

鳥飼保育園の保護者ヒアリングの結果概要

(ヒアリング実施日：2022年9月11日 PM2:15～3:15)

アンケート結果を説明するとともに、保護者の方から直接現在の保育園の状況や、これから整備予定の認定こども園のあり方などについて、自由に発言を求めたものです。

1. 現在の保育園に関すること

<施設整備の面について>

- アンケートでも雨の日問題が挙げられているが、園舎まで園庭を歩いていく必要があり、園庭がどろんこで通りにくい。
- 駐車場の半分は職員の方の車が止めてあり、保護者が利用できるスペースは限られている。
⇒(事務局)
 - ・借地なので、土地を確保するのが難しい。

<保育内容の面について>

- アンケートの内容にほぼ網羅されている。延長保育等の話はよく耳にする。
⇒(事務局)
 - ・土曜保育は2年前から始めたもので、現在は全体で20名くらいになっている。園長と保育士の2～3名体制で行っているが、一定の集約の必要性も高いと感じている。

2. 認定こども園について

- 場所についての想定はあるのか。
⇒(事務局)
 - ・場所については現状では決まっていないが、五色地区の偏ったところは不適であると思う。
 - ・送迎バスを運行するとなると、保護者の始業・終業時間にばらつきがあり、ステーション方式にすると保育士の配置の問題等もあり、現実的には難しいと考えている。

堺保育園の保護者アンケートの結果概要

8月に実施させていただいた「保育園にお子さんが通園している保護者の方へのアンケート調査」の結果概要です。

1. 現在通園中の保育園について、施設整備や保育内容について何かご意見があれば、自由にご記入ください。

【施設整備の面で】

<プラス評価>

—

<マイナス評価>

- 園庭が狭い。(2件)
- 駐車場が狭く、未舗装で、出入り口が一緒なのも使いづらい。(6件)
- 周辺を通過する車の危険性を感じる。

【保育内容の面で】

<プラス評価>

—

<マイナス評価>

- 保育参観を増やして欲しい。
- 土曜保育が別の保育園になるのは不便である。
- クラス便り(写真付き)をもっと配信して欲しい(季節ごと等)。(2件)
- 今の保育料の設定基準を見直して欲しい(子どもの年齢が離れているか否かによる料金の違い等)。

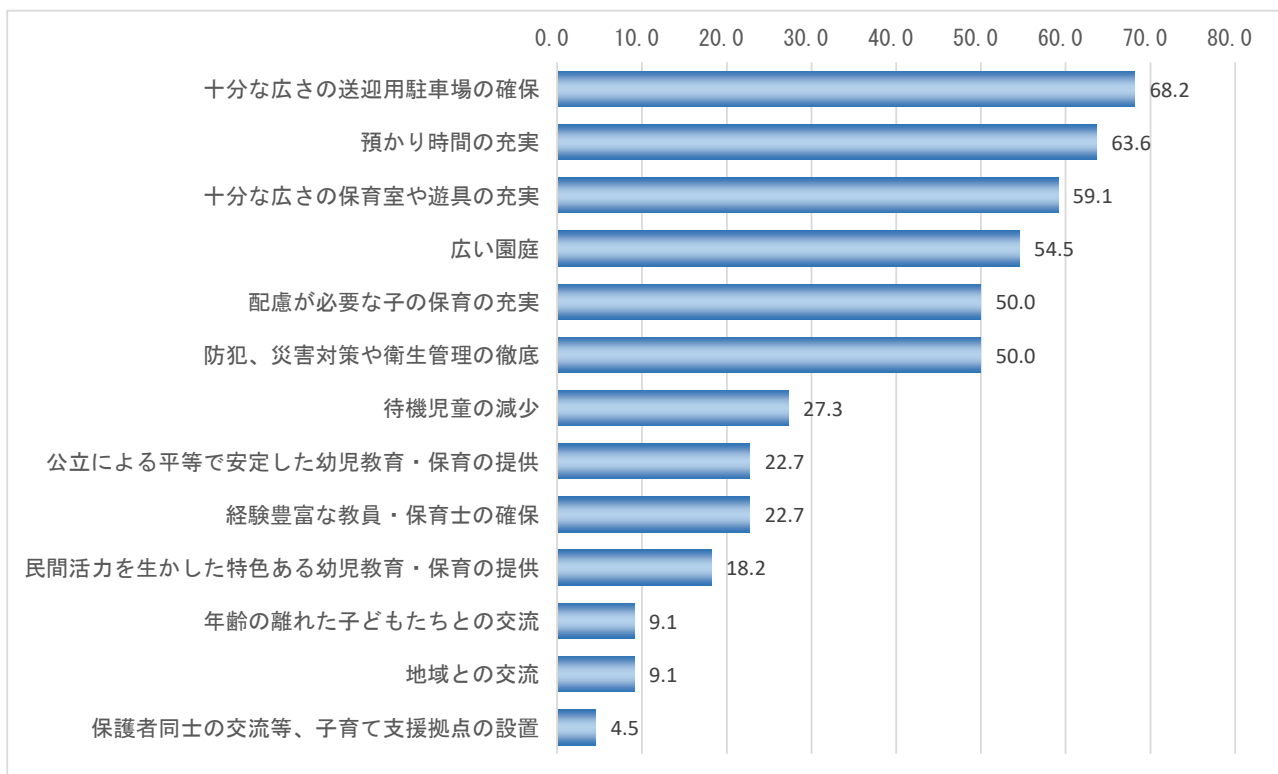
<その他>

- 子どもの人数が少ないので、保育園から6年生まで1クラスでメンバーが同じというのは、メリット・デメリット双方有ると思う。

2. 新たな認定こども園の整備に、具体的に期待されることがありますか。

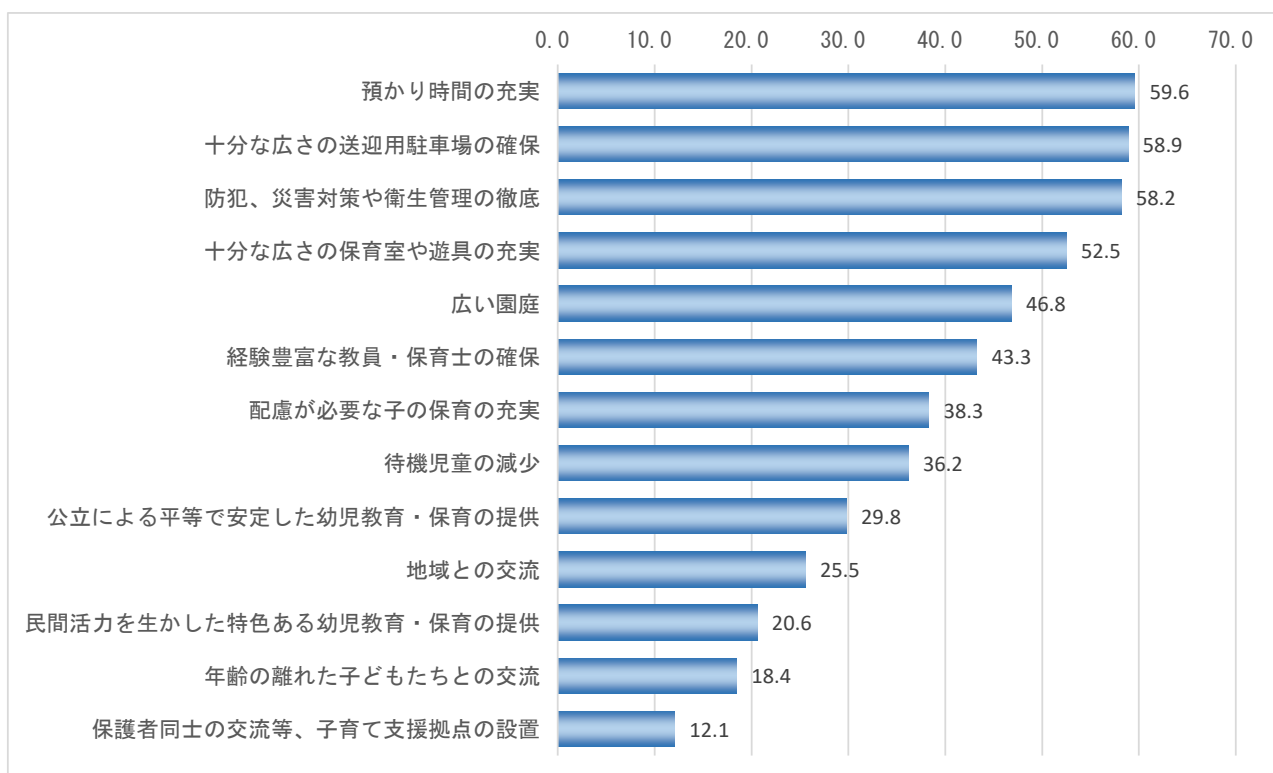
【堺保育園の保護者の結果】

(回答者数：22人) (単位：%)



【参考：五色地区の5つの保育園合計の保護者の結果】

(回答者数：141人) (単位：%)



3. 新たな認定こども園の整備について、ご要望等があれば、自由にご記入ください。

【施設整備等について】

- 体調がおもわしくない子を別部屋に移動できるような部屋作りを望む。
- みんなが一緒に集まれるホールを整備して欲しい。
- 広い駐車場を整備して欲しい。(3件)

【教育・保育内容等について】

- 毎年クラス替えができるような編成や体制であれば望ましい。
- 病児保育を併設して欲しい。
- 習い事(ピアノ、習字等)が受けられるようなシステムであれば望ましい。

堺保育園の保護者ヒアリングの結果概要

(ヒアリング実施日：2022年9月11日 PM3:30～4:30)

アンケート結果を説明するとともに、保護者の方から直接現在の保育園の状況や、これから整備予定の認定こども園のあり方などについて、自由に発言を求めたものです。

1. 現在の保育園に関すること

<施設整備の面について>

○園庭が狭いのは確かであるが、駐車場が狭いのは仕方ないと思っている。

⇒(事務局)

- ・借地なので、これ以上の土地を確保するのは難しい。

<保育の内容の面について>

○現在の少人数の状況は、子どもと先生の関係性が近いのがいいところだと思う。

○保育において集団の力は大きいものがある。今の状態では集団からは出てしまう子どもがいるのも現状である。

○医療行為が必要な子がいたが、保育園に預けることができなかった。

⇒(事務局)

- ・専門的体制をとる必要がある場合は現状では預かるのは難しく、医療機関との連携が必要となる。
- ・現在看護師がいるのは五色地区では都志保育園だけである。
- ・体調不良児を別の部屋に確保してあげられる体制はできておらず、職員室で見守っているのが現状である。

○もっと頻繁に保育に関する情報提供があればいい。

⇒(事務局)

- ・あんしんネットが5つの保育園に繋がっており、緊急情報等は知らせることができるようになっている。
- ・ケーブルテレビでは、従来は参観日・発表会・運動会など頻繁に映像配信を行っていた。

2. 認定こども園について

○場所の設置については、みんなが気にしてはいる。送迎は可能なのか。

⇒(事務局)

- ・保護者の始業・終業時間にばらつきがあり、ステーション方式にすると保育士の配置の問題等もあり、現実的には難しいと考えている。

○保育園と中学校は1園ずつになり、小学校だけ5校というのは変だという話が出ている。

○多動等の支援が必要な子どもについて、職員が1対1の体制がとれるようになったら望ましい。

2. 職員へのアンケート・園長ヒアリング結果

1. 現在実施している通常保育サービスについて、何か問題や課題はありますか。

【職員アンケート結果の概要】

○保育に関する問題としては以下のような点が挙げられています。

- ・子どもの人数の減少によって集団保育の経験機会が少なくなっている。
- ・コロナ禍ということもあり、異年齢児との交流や園内での行事等を制限せざるを得ない。
- ・職員の保育以外の業務量が多く、保育の質を向上させるための時間や対応が十分に確保できない。

【園長ヒアリングの概要】

○少人数では保育士の目が行き届くが、気付すぎでつい声かけをしてしまう。子どもも「先生が注意してくれる」という表情で待つ場面が多くなりがち。保育士が見ていない場面でも、子ども自身で互いに思いを伝え合い、折り合いをつけるという経験が必要。

⇒（事務局）どの程度の人数なら、集団保育にとって適切と思うか。

○支援の必要な子どもが増えてきているので、1クラス15,6人のクラスが理想かと思う。

○入園の申込時に、必ずしも子どもが同伴しない場合もあり、入園後に初めて子どもの様子を知ることがある。

○統合には賛成だが、統合後、きめ細やかな保育をどのように提供するか、基盤となる体制づくり、保育内容に合わせた工夫などの運営方法を検討することが重要ではないか。

2. 延長保育等の特別保育サービスについて、問題点や今後のあり方についてお考えはありますか。

【職員アンケート結果の概要】

○延長保育等のサービスについては、以下のようなご意見が多く挙げられています。

- ・延長保育や日曜保育のサービスが充実するほど、親子の関わりが減り、子どもへの負担や家庭環境への影響が懸念される。
- ・仮に延長保育や休日保育等のサービスを充実するのであれば、職員体制を補強したり、料金徴収等の面も検討すべきである。
- ・延長保育では、異年齢児の合同保育となり、トラブルが増える。

【園長ヒアリングの概要】

○土曜保育について、保護者の中には、実際の勤務形態と提出書類による報告が違う場合がある。

○土曜保育の預かり時間は夕方 5 時までとなっているが、必ずしも時間が守られない。

⇒（事務局）保護者には各サービスの利用案内をしているが、十分に伝わっていない面がある。

○育児について、保護者が一人で悩んでいることもあると思うので、育児相談ができる場があればよいと思う。

3. 職員体制上で、何か問題や課題はありますか。

【職員アンケート結果の概要】

○職員体制の問題や課題としては、以下のような点に意見が集中しています。

- ・職員数の問題もあり、一人担任だと担任への負担も大きく、また、一人が休むとどうしても合同保育等の機会が増え、困難なことが増える。
- ・正規職員とそれ以外の職員の数のバランスがよくない。
- ・特に朝・夕の職員数が少ない。
- ・現状の業務負担量では、将来、保育士のなり手も確保できないのではないかと。

【園長ヒアリングの概要】

○環境整備（草刈りや用務的なもの）が負担になっている。草刈り機の使用等、危険を伴う行為もある。

⇒（事務局）「保育補助」は、保育面での補助と、用務的な仕事の両方を含んでおり、採用時にはそのことを説明しているが、あらためて、園と市と保育補助において役割の認識を共有する必要がある。

（事務局）保育日誌や連絡事項などの業務を、専用アプリの導入で効率化をはかる事例がある。

現在のあんしんネットにも類似の機能はあるが、その活用についていかがか。

○あんしんネットは使い切れていない。

○取り扱いが煩雑でなければ、アプリの導入は効果的。

○アプリにより、保育に関する事務が軽減できればよい。

○職員の勤務時間の違いから、夕方など一定の時間から手薄になる。さらに職員の休日があると、人手が足りず困難なことが増える。

4. 障がい児等への保育の取り組み内容や集団保育を行うにあたり課題となっている点や、その支援方法について、何かご意見があれば自由にお書きください。

【職員アンケート結果の概要】

○障がい児や支援を要する子どもへの対応についての現状や問題点についてのご意見は、以下のよう
なものです。

- ・障がい児や健常児が共に暮らし学び合うことは非常に重要なことであるが、一方、その子どもたちへの対応は一人ひとりの違いがあり、より丁寧な対応が求められる。
- ・現状では十分な体制が整えられていない。
- ・専門家や機関と気軽に相談できたり連携できる体制づくりが必要である。
- ・保育士と保護者との障がい児に対する意思疎通・共有をしっかりとっておく必要がある。

【園長ヒアリングの概要】

○保護者によって、子どもの発達状況に対する捉え方に違いがある。コロナ禍で園生活を見学する機会が減り、他の子どもと比較をしにくいという状況もある。

⇒（事務局）日常の子どもの様子を動画配信している事例もあり、それにより、他の子どもと比較できるかもしれない。

○保護者の考え方も多様で、支援が必要であることを伝える難しさを感じる。

○療育手帳等を持たないが支援を要する子については加配の判断が難しく、補助の保育士が配置されないことが多く、支援が十分でない状況である。

○気になる子が多く、専門的な目で見てもらえる機会が少ない。健診でチェックが入っても保護者がアクションしない場合、次の健診まで一年半以上あるので早期療育に繋がりにくい。定期的に「子育て相談日」を設け、園から相談に繋がったり、保護者が気軽に発達の相談等をできる体制があればよい。

○巡回相談後の保健師から保護者への電話連絡に対し、どうしたらいいか悩む家庭もある。子どものより良い育ちのため、どのように関わるのがよいかを保育士も保護者も学ぶために、発達検査をすすめるというニュアンスで、アプローチしてほしい。

⇒（事務局）職員が、障がい児保育の研修を受ける機会の提供についてはいかがか。

○研修の機会はあるが、主に自主学習となるため、職員の障がい児保育の学びに差がある。

⇒（事務局）早期療育は重要であり、保護者と保育士の問題意識の共有や、専門機関との連携を効果的に行えるような体制を検討していく必要がある。

5. 地域との連携事業では、どのようなことを行っていますか。また、今後についてはいかがですか。

【職員アンケート結果の概要】

○地域との連携事業については、以下のような状況や考えがあります。

- 地域との連携事業は重要であり、保育だけではなく、災害時の支援や防犯の面からも大切なことである。
- 現在はコロナ禍ということもあり、色々な活動が制約されているが、状況が落ち着いたら復活させていきたい。
- また、決まりごとの行事以外でも、近所の方との挨拶や、農作業の体験風景をみせることは現状でも取り組めることであり、日常的な交流を進めていきたい。
- さらに、地域の方々のボランティア活動として保育士体験等を行ってもらうことは、将来の保育士確保になったり、潜在的な保育士の掘り起こしにもなるのではないかと。

【園長ヒアリングの概要】

○今も、保育園と小学校が離れているところは交流が少ないが、もし災害が起きた場合、保育園だけでは対応できず、小学校との連携が重要。1つの認定こども園になったら、各小学校との連携をどのようにするのが課題。

○お年寄りとの交流も重要。以前は多かったが、今はその関係性が薄れている。

⇒（事務局）今後、地域の人材を活かし、保育園でアート教室や食育等を実施する機会を増やしたい。今年の「あそび」をきっかけにして、さらに推進していきたい。

6. 認定子ども園に統合されることによるプラス・マイナス面についてお聞かせください。

【職員アンケート結果の概要】

○プラス面としては、次のような意見が出されています。

- 子どもの数が増えて集団保育が可能となり、子どもの育ちや学びに寄与できる。
- 保育とともに教育もセットになることから、より子どもや保護者のニーズにも応えられる。
- 職員数も増強され、保育面のみならず、先生方の相互のスキルの向上も期待される。
- 整った施設・設備環境で保育ができる。

○一方マイナス面としては、プラス面の反面とも言えますが、次のような意見が出されています。

- 子どもの数が増えることにより、丁寧な対応ができにくくなるのではないかと。
- 職員数が増えることにより、職員間のコミュニケーションがとりづらくなるのではないかと。

- ・但し、職員の総数としては現状の数より減少になるのではないか。
- ・1か所になることにより、地域や保護者によっては送迎の負担が増すのではないか。

【園長ヒアリングの概要】

○それぞれの地域で現在、小学校と取り組んでいるオープンスクール等の行事について、認定こども園ができた場合、居住する小学校区ごとに分散して実施されるのか。小学校との連携以外にも、地域の各種行事もある。

⇒（事務局）現在、小学校と取り組んでいる事業については、距離的な問題から継続することは難しくなる。地域との連携については、新たな地域との連携に取り組んでいくことになる。

7. その他、今後の認定こども園のあり方について、ご意見があればご自由にご記入ください。

【職員アンケート結果の概要】

○問6のプラス・マイナスの設問の中で概ね出されていましたが、その他の意見としては以下のようなものがみられます。

- ・子どもがゆったり過ごせる環境で、お散歩なども気軽にできて、また、安全対策に十分配慮された園であって欲しい。
- ・子どもの数や配慮する必要がある子が増えると思われるので、職員体制が十分に整ったものであって欲しい。
- ・若者の定住にも繋がるような魅力的な園であって欲しい。
- ・地域特有の文化や繋がりにも大切にして欲しい。
- ・一挙に1園ではなく、段階的な整備ができないか。

【園長ヒアリングの概要】

○送迎については、距離的に中間地点となるところが妥当と思う。

○四季の植物や生き物を感じられる園庭が望ましい。

○お散歩コースに、海も山もある自然環境があれば望ましい。

○総合遊具は大きすぎるものは危険性がある。鉄棒、ブランコ、うんていなどは必要。

○総合遊具の滑り台は深い方が転落予防になる。登り棒、ジャングルジムも必要。感覚統合遊びは脳の活性化と体の育ちにつながり、ケガしにくい身体づくりになる。

○園舎の玄関には、雨が当たらないような、軒下が広い構造がよい。

○保護者が濡れた園庭を通らなくて済み、子ども達が遊んだあとの靴汚れ対策ができるとうよい。

○施設への入り口は1か所の方が望ましい。

- 駐車場から玄関まで近いほうが良い。未満児を雨の中連れて移動するのは大変。特に、お昼寝布団がある時や兄弟がいる家庭への負担軽減になる。
- 保育室の構造について、0～1歳児を一つの部屋でみる考え方もあるが、0歳児と1歳児はそれぞれ別に1室設ける考え方もある。
- 0～1歳児が混合の部屋を二つにし、少人数制の異年齢の部屋割りもよい。
- 2歳児以上については、本日示された15人前後を1クラスにして、各年齢2クラスくらいの規模が望ましい。
 - ⇒（事務局）本日のヒアリングや、実施済みのアンケート結果も踏まえ、子どもにとってより望ましい保育のあり方を基本として、認定子ども園の整備を考えていきたい。

五色認定こども園（仮称）整備基本計画

令和4年12月

発行：洲本市 健康福祉部 子ども子育て課
〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号
TEL：0799-22-1333 FAX：0799-22-1690